

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第102期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	佐藤商事株式会社
【英訳名】	SATO SHO-JI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 野澤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03（5218）5312（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 桶田 昭仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03（5218）5312（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 桶田 昭仁
【縦覧に供する場所】	佐藤商事株式会社 埼玉支店 （埼玉県熊谷市青山九丁目1番地） 佐藤商事株式会社 神奈川支店 （神奈川県藤沢市湘南台二丁目13番4号） 佐藤商事株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号） 佐藤商事株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	175,464	236,162	275,006	273,975	284,552
経常利益 (百万円)	3,348	6,263	6,719	7,293	7,191
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,785	4,016	6,194	6,478	6,015
包括利益 (百万円)	5,300	4,922	6,571	10,705	5,105
純資産額 (百万円)	47,635	50,933	56,102	65,202	68,454
総資産額 (百万円)	115,916	152,090	163,743	172,870	171,143
1株当たり純資産額 (円)	2,200.84	2,399.63	2,644.27	3,081.59	3,247.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	129.65	189.52	293.34	306.89	285.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	126.79	184.94	286.41	299.91	281.19
自己資本比率 (%)	40.8	33.2	34.0	37.5	39.8
自己資本利益率 (%)	6.2	8.2	11.7	10.7	9.0
株価収益率 (倍)	8.4	6.1	4.8	5.8	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,503	12,554	869	8,229	2,139
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	685	1,510	175	2,727	3,001
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,349	14,418	876	5,788	1,293
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,367	2,875	3,286	3,115	3,912
従業員数 (人)	990	1,012	1,040	1,031	1,057
(外、平均臨時雇用者数)	(88)	(87)	(78)	(69)	(71)

(注) 1. 従業員は就業人員を、また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員を記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	154,793	208,191	243,201	236,384	241,136
経常利益 (百万円)	2,818	4,993	5,095	5,734	5,375
当期純利益 (百万円)	2,462	3,540	4,993	5,377	4,836
資本金 (百万円)	1,321	1,321	1,321	1,321	1,321
発行済株式総数 (千株)	21,799	21,799	21,799	21,799	21,799
純資産額 (百万円)	41,379	44,015	47,596	54,973	56,617
総資産額 (百万円)	104,326	137,161	146,691	154,932	151,579
1株当たり純資産額 (円)	1,910.01	2,071.62	2,241.20	2,595.92	2,683.87
1株当たり配当額 (円)	43.00	58.00	67.00	73.00	76.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(24.00)	(29.00)	(32.00)	(34.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	114.61	167.09	236.44	254.77	229.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	112.08	163.09	230.85	248.98	226.06
自己資本比率 (%)	39.3	31.8	32.2	35.2	37.2
自己資本利益率 (%)	6.3	8.4	11.0	10.6	8.7
株価収益率 (倍)	9.5	6.9	6.0	6.9	6.5
配当性向 (%)	37.5	34.7	28.3	28.7	33.1
従業員数 (人)	635	645	671	655	653
(外、平均臨時雇用者数)	(68)	(68)	(59)	(54)	(53)
株主総利回り (%)	134.4	149.3	189.3	239.3	214.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,216	1,322	1,538	1,852	1,799
最低株価 (円)	718	964	1,056	1,316	1,267

- (注) 1. 従業員は就業人員を、また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員を記載しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1930年2月	旧東京市日本橋区茅場町2丁目5番地にて佐藤昌二が佐藤ハガネ商店の商号で個人創業
1937年12月	佐藤昌二、秋元正雄、玉井弥平の3名が出資、佐藤商事合資会社に改組（資本金30万円）
1949年2月	鉄鋼、非鉄金属、金属雑貨、産業機械の販売並びに加工を事業目的とし、佐藤商事株式会社を、東京都中央区八丁堀2丁目3番地に設立（資本金500万円）
1949年6月	佐藤商事合資会社を吸収合併
1954年4月	大阪府大阪市南区に大阪支店新設
1955年10月	日本洋食器株式会社を新潟県燕市に設立
1956年11月	愛知県名古屋市内に名古屋支店新設
1960年7月	東京都中央区八丁堀1丁目13番地10号に本社移転（旧住居表示東京都中央区八丁堀1丁目3番地）
1962年5月	東京証券取引所市場第2部に上場
1964年2月	群馬県太田市に太田支店新設
1966年1月	愛知県名古屋市内に名古屋雑貨支店新設（現・名古屋ライフ支店）
1969年12月	大阪府大阪市中央区に大阪南支店新設（現・大阪ライフ支店）
1970年8月	神奈川県藤沢市内に神奈川支店新設
1972年4月	広島県広島市内に広島雑貨支店新設（現・広島ライフ支店）
1973年2月	新潟県長岡市内に長岡支店新設
1973年4月	埼玉県川越市内に埼玉支店新設
1977年2月	日本洋食器株式会社を子会社とする（現・連結子会社）
1982年7月	新潟県燕市吉田に北越支店新設（現・新潟支店）
1983年10月	栃木県下都賀郡大平町に栃木支店新設
1988年11月	東京証券取引所市場第1部に上場
1992年1月	新潟県西蒲原郡吉田町に新潟流通センター新設
2001年10月	福島県田村郡に郡山支店新設
2003年10月	ユアサ鋼業株式会社を子会社とする（現・連結子会社メタルアクト株式会社）
2004年4月	香港佐藤商事有限公司を設立、子会社とする（現・連結子会社）
2007年4月	北海道苫小牧市に苫小牧支店新設 SATO-SHOJI (THAILAND) CO., LTD. を設立、子会社とする（現・連結子会社）
2007年9月	上海佐商貿易有限公司を設立、子会社とする（現・連結子会社）
2008年11月	岡山県都窪郡早島町に岡山鋼材センター新設
2010年2月	東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号に本社移転
2010年4月	SATO-SHOJI (VIETNAM) CO., LTD. を設立、子会社とする（現・連結子会社） 愛知県小牧市に名古屋鋼材センター新設
2010年5月	SATO SHOJI KOREA CO., LTD. を設立、子会社とする
2010年9月	佐藤ケミグラス株式会社を設立、子会社とする（現・連結子会社）
2011年1月	UCHIDA-SATO TECH (THAILAND) CO., LTD. を設立、子会社とする
2011年3月	曾我部（蘇州）減速機製造有限公司を設立 国内全事業所において環境ISO14001認証取得
2012年5月	YUASA SATO (Thailand) Co., Ltd. を設立（現・持分法適用会社）
2012年7月	PT. SATO-SHOJI INDONESIA を設立、子会社とする（現・連結子会社）
2013年4月	兵庫県三田市に関西鋼材センター新設
2015年5月	SATO TECHNO SERVICE (THAILAND) CO., LTD. をSATO-SHOJI (THAILAND) CO., LTD. の出資で設立
2015年8月	大東鋼業株式会社を設立、子会社とする（現・連結子会社）
2016年1月	SATO-SHOJI (VIETNAM) CO., LTD.、ハノイ支店新設 上海佐商貿易有限公司、常州分公司新設
2016年2月	SATO-SHOJI INDIA PRIVATE LIMITED を設立、子会社とする
2017年1月	佐藤塑料玻璃（蘇州）有限公司を佐藤ケミグラス株式会社の100%出資で設立
2017年9月	PS Device & Material INC. を香港佐藤商事有限公司の出資で台湾に設立
2018年6月	SATO-SHOJI (CAMBODIA) CO., LTD. を設立、子会社とする
2018年6月	広州佐商貿易有限公司を設立、子会社とする（現・連結子会社）
2018年6月	神奈川県藤沢市内に神奈川コイルセンターを移設
2019年5月	富士自動車興業株式会社を設立、子会社とする（現・連結子会社）
2020年2月	SATO SHOJI ASIA PACIFIC PTE. LTD. を設立、子会社とする（現・連結子会社）
2021年4月	POLYHOSE SATO SHOJI METAL WORKS PRIVATE LIMITED を設立
2022年1月	阪神特殊鋼株式会社を子会社とする（現・連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2024年4月	株式会社井上マテリアルを持分法適用会社とする
2024年6月	SATO SHOJI MALAYSIA SDN. BHD. を設立、子会社とする
2024年8月	エヌケーテック株式会社を会社分割しエヌケーテック新潟株式会社を新設、連結子会社とする
2024年10月	富士自動車興業株式会社厚木工場稼働

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社24社及び関連会社5社（2025年3月31日現在）により構成）は、鉄鋼、非鉄金属、電子、ライフ営業、機械・工具、営業開発の6つの事業を主として行っており、その取扱品は多岐にわたっております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

（鉄鋼事業）

当社は、当事業において、表面処理鋼板、冷延鋼板、酸洗鋼板、熱延鋼板、棒鋼、条鋼などの普通鋼、構造用炭素鋼、構造用合金鋼、工具鋼などの特殊鋼及び建築用の資材、機材を主に自動車、建設機械、農機具、建築、電機、造船、金型などの業界に販売しております。

また、各事業所は、倉庫を所有し、切断加工などの1次加工も行い、神奈川、栃木、郡山にはコイルセンターが存在しております。

〔主要な関係会社〕

メタルアクト(株)、大東鋼業(株)、富士自動車興業(株)、阪神特殊鋼(株)、エヌケーテック新潟(株)
SATO-SHOJI (THAILAND) CO., LTD.、上海佐商貿易有限公司、SATO-SHOJI (VIETNAM) CO., LTD.、
広州佐商貿易有限公司、PT.SATO-SHOJI INDONESIA、YUASA SATO(Thailand) Co., Ltd.

（非鉄金属事業）

当社は、当事業において、アルミニウム、亜鉛、メタルシリコン、銅合金などの素材及び加工品を主に自動車、機械器具製造、ダイカスト製造業などの業界に販売しております。また、海外で調達した地金、自動車部品等を国内外に販売しております。

〔主要な関係会社〕

佐藤ケミグラス(株)、(株)井上マテリアル、SATO-SHOJI (THAILAND) CO., LTD.、
上海佐商貿易有限公司、SATO-SHOJI (VIETNAM) CO., LTD.、PT.SATO-SHOJI INDONESIA

（電子事業）

当社は、当事業において、電子機器、電気製品及び車載機器に使用されるプリント配線基板用積層板などの電子材料、液晶、半導体向け部材を主に電子部品業界に販売しております。

〔主要な関係会社〕

香港佐藤商事有限公司、SATO-SHOJI (THAILAND) CO., LTD.、SATO SHOJI ASIA PACIFIC PTE.LTD.、
広州佐商貿易有限公司

（ライフ営業事業）

当社は、当事業において、マーシャンマークで知られる日本洋食器(株)などで製造されたナイフ・フォークなどの金属洋食器、陶磁器、北欧デンマークデザインのテーブルウェアブランド「DANSK」や自社ブランドの「D & S」、日本を代表する工業デザイナーであり、文化功労者の「柳 宗理」氏のデザイン商品などを主に百貨店、量販店、式場、ホテルなどの業界に販売しており、加えて、直営アウトレット店の多店舗化をはじめとした小売事業を推進しております。また、SP（セールスプロモーション）商品の企画販売や、パーソナルカラオケ等の商品をテレビショッピングや通信販売にて販売しております。

〔主要な関係会社〕

日本洋食器(株)、上海佐商貿易有限公司

（機械・工具事業）

当社は、当事業において、旋盤、フライス盤、砥削盤、マシニングセンターなどの工作機械、各種設備・装置及び工場生産ライン一式、また、輸入機械、切削工具、研削砥石などを自動車業界を主力に国内外へ販売しております。

〔主要な関係会社〕

該当なし。

（営業開発事業）

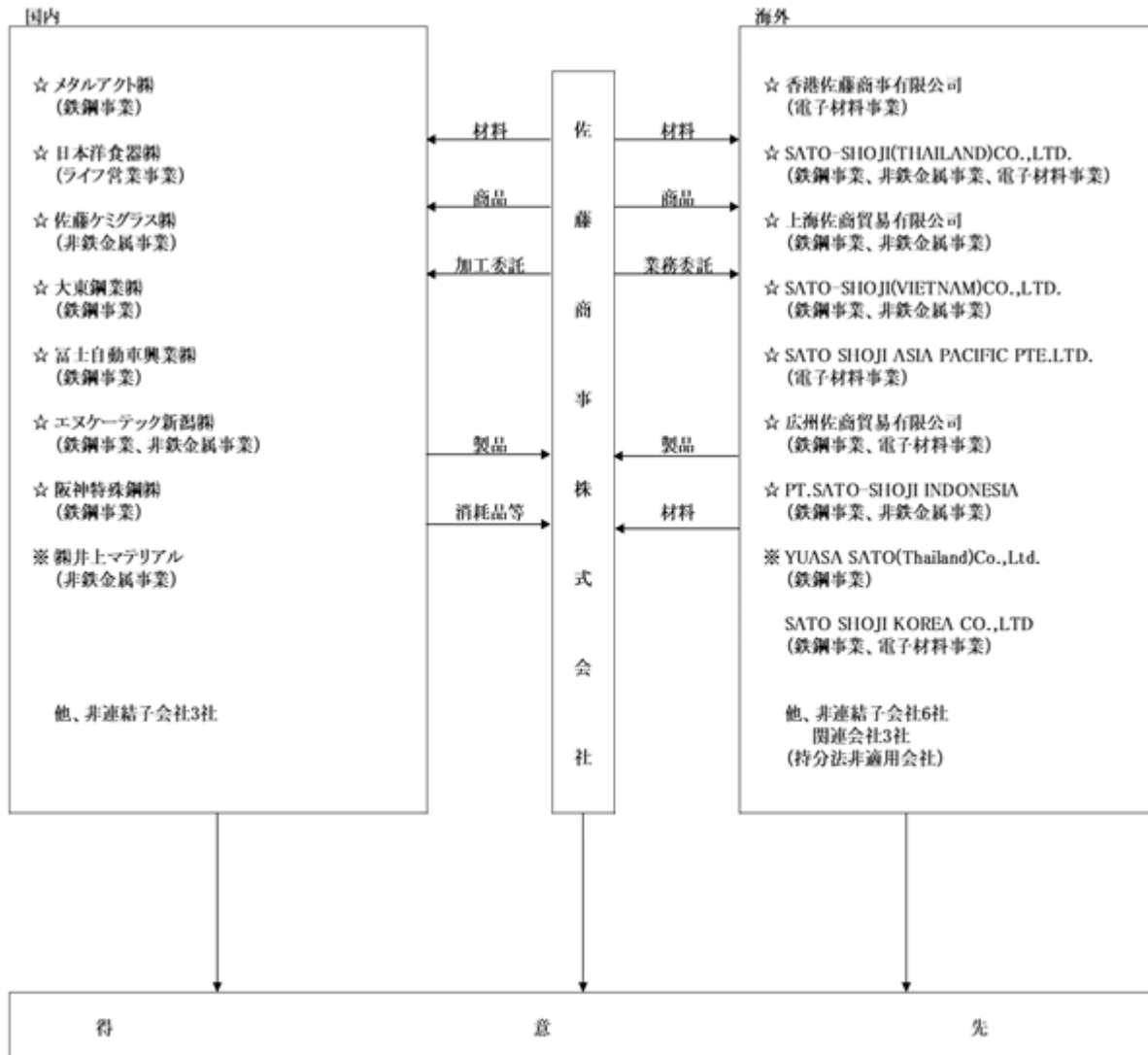
当社は、当事業において、工場建屋改修工事（OSクール工法、カバー工法など）、LED照明、各種クレーン、コンプレッサ、空調機器、リブラギなどの環境配慮型商品を自動車業界を主力に国内販売しております。

〔主要な関係会社〕

該当なし。

(事業系統図)

事業系統図は、次のとおりであります。



☆ 連結子会社

※ 持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本洋食器㈱	新潟県燕市	40百万円	ライフ営業事業	100.00 (-)	当社金属洋食器製品の 一部を製造しております。 当社は原材料を販売 しております。な お、当社に対し土地を 賃貸しております。
メタルアクト㈱ (注)2	名古屋市中区	320百万円	鉄鋼事業	100.00 (-)	当社は原材料を販売し ております。 役員の兼任 2名
佐藤ケミグラス㈱	大阪府堺市	30百万円	非鉄金属事業	100.00 (-)	当社は原材料を販売し ており、また、運転資 金の貸付をしておりま す。さらに、当社は土 地・建物を賃貸してい ります。 役員の兼任 1名
大東鋼業㈱	神奈川県 藤沢市	30百万円	鉄鋼事業	100.00 (-)	当社鉄鋼製品の一部を 加工・製造しておりま す。当社は一次加工品 を販売しており、当社 は土地・建物を賃貸し ております。
富士自動車興業㈱	相模原市南区	90百万円	鉄鋼事業、 非鉄金属事業	100.00 (-)	当社鉄鋼・非鉄金属製 品の一部を加工・製造 しております。当社は 一次加工品を販売して おり、また、運転資金 の貸付をしておりま す。さらに、当社は土 地・建物を賃貸してい ります。
阪神特殊鋼㈱	大阪市西淀川 区	30百万円	鉄鋼事業	100.00 (-)	当社は原材料を販売し ております。
エヌケーテック新潟㈱	新潟県燕市	-	鉄鋼事業、 非鉄金属事業	100.00 (-)	当社鉄鋼・非鉄金属製 品の一部を加工・製造 しております。当社は 原材料を販売してい り、また、運転資金の 貸付をしております。 さらに、当社は建物を 賃貸しております。
香港佐藤商事有限公司	Hong Kong	100千米ドル	電子事業	100.00 (-)	当社は原材料の一部を 輸入しております。当 社は原材料を輸出して おります。 役員の兼任 1名
SATO-SHOJI (THAILAND) CO.,LTD. (注)2、3	Thailand	110百万バーツ	鉄鋼事業、 非鉄金属事業、 電子事業	99.64 〔1.49〕 (-)	当社は原材料の一部を 輸入しております。当 社は原材料を輸出して おります。
上海佐商貿易有限公司 (注)2	Shanghai	4,480千米ドル	鉄鋼事業、 非鉄金属事業	100.00 (-)	当社は原材料の一部を 輸入しております。当 社は原材料を輸出して おります。また、金融 機関からの借入に対す る債務保証等をしてい ります。
SATO-SHOJI (VIETNAM) CO.,LTD.	Vietnam	1,100千米ドル	鉄鋼事業、 非鉄金属事業	100.00 (-)	当社は非鉄金属製品の 一部を輸入しており、 また、運転資金の貸付 をしております。当社 は原材料を輸出してい ります。 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
SATO SHOJI ASIA PACIFIC PTE.LTD.	Singapore	100千米ドル	電子事業	100.00 (-)	当社は原材料の一部を輸入しております。また、仕入先への債務に対する債務保証等をしております。
広州佐商貿易有限公司	Guangzhou	5,000千元	鉄鋼事業、 電子事業	100.00 (-)	当社は原材料の一部を輸入しております。当社は原材料を輸出しております。また、金融機関からの借入及び仕入先への債務に対する債務保証等をしております。
PT.SATO-SHOJI INDONESIA (注)3	Jakarta Selatan	1,250千米ドル	鉄鋼事業、 非鉄金属事業	100.00 〔10.00〕 (-)	当社は原材料の一部を輸入しております。当社は原材料を輸出しております。
(持分法適用関連会社) ㈱井上マテリアル	横浜市港北区	10百万円	非鉄金属事業	33.50 (-)	当社は原材料を販売しております。
YUASA SATO (Thailand) Co.,Ltd.	Thailand	140百万バーツ	鉄鋼事業	40.00 (-)	当社連結子会社の鉄鋼製品の一部を製造しております。当社連結子会社は原材料を販売しており、また、運転資金の貸付をしております。さらに、当社はリース債務保証等をしております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄鋼事業	686 (35)
非鉄金属事業	107 (5)
電子事業	88 (-)
ライフ営業事業	83 (29)
機械・工具事業	26 (-)
営業開発事業	12 (-)
全社（共通）	55 (2)
合計	1,057 (71)

（注）1．従業員数は就業人員であります。また、従業員数欄（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
653 (53)	43.4	14.1	7,961

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄鋼事業	425 (31)
非鉄金属事業	53 (-)
電子事業	26 (-)
ライフ営業事業	56 (20)
機械・工具事業	26 (-)
営業開発事業	12 (-)
全社（共通）	55 (2)
合計	653 (53)

（注）1．従業員数は就業人員であります。また、従業員数欄（外書）は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります（臨時雇用者は除いております）。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は組織されておりません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.7	36.4	56.6	60.1	32.3	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度									補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％）				労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
日本洋食器(株)	-	-	-	-	（注）３	52.3	51.3	141.2	
メタルアクト(株)	-	33.3	33.3	-	（注）２	55.2	52.5	-	
佐藤ケミグラス(株)	-	-	-	-	（注）３	63.6	76.7	-	
大東鋼業(株)	-	-	-	-	（注）３	49.0	75.9	-	
富士自動車興業(株)	-	100.0	100.0	-	（注）２	86.5	93.3	49.0	
阪神特殊鋼(株)	-	50.0	50.0	-	（注）２	84.6	82.1	-	
エヌケーテック新潟(株)	-	-	-	-	（注）３	72.1	78.6	-	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務はございませんが、参考情報として記載しております。

3. 当事業年度の男性労働者育児休業取得対象者はおりませんでした。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「流通・サービスを通じて広く社会に貢献する」ことを経営理念としており、社会・株主・取引先・社員に信頼され、働きやすい・働き甲斐のある「人を活かす企業」を目指しながら、更に経営基盤の強い、良い会社にし、「企業価値の向上」を図ります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、2023年度を初年度とし、2025年度を最終年度とした3か年の第三次中期経営計画を策定しております。当計画のビジョンとして、「3つのSINKA」を掲げており、多様化する環境に対応しながら、持続的な成長を実現してまいります。

現在、鉄鋼、非鉄金属、電子、ライフ営業、機械・工具、営業開発の各事業が、国内及び海外で営業を展開する中、国内に向けては、主力顧客のニーズをとらえながら地域経済に密着した競争力の強化と全社的な情報共有による迅速なサービス体制の確立を目指し、一層の販路拡大に努めるとともに、事業環境の変化に対応しながら、積極的な新商材の発掘と提案を行ってまいります。

海外に向けては、アジア地域を中心としたグループ拠点を活用し、投資を踏まえた積極的な販売活動を推進してまいります。また、海外人員の育成を強化し、海外販売体制を充実させることで、販売取引における海外比率の向上を目指します。

(3) 経営環境と対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、AIやIoTのデジタル技術が進化し、DXの実現に向けた動きが顕在化する中、産業構造も含め、急速なスピードで事業環境の変化が進んでおります。また、世界的な自国産化や保護主義の流れが影響し、現調化の促進や取扱い商材の多様化等が求められております。

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善による緩やかな個人消費の回復がみられたことやインバウンド需要の増加等により、緩やかな回復基調となりました。

2025年度は、引き続き雇用や所得環境の改善により景気は緩やかな回復傾向にあるものの、エネルギー価格の高騰や金利・為替相場の変動に加え、トランプ政権による関税政策や地政学リスク等の懸念材料も多く、先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下におきまして、当社グループは、第三次中期経営計画にて掲げたビジョン「3つのSINKA」に基づき、多様化する環境に対応しながら、持続的な成長を実現するよう、引き続き重点課題に取り組んでまいります。

このような状況の下、当社が対応すべき当面の課題は下記のとおりです。

取引金額の多寡に比例する取引リスクの評価が必要な案件については、様々な角度からの検討を反映させるため、与信投資委員会にてリスクの把握と対策を検討し、案件の進捗を管理する。

加工品取引が拡大する中、加工品受注検討表を作成することで、事前に加工不良等に起因する大きな損失の発生を抑制するとともに、予め指定した特定取引については、受注時から一定の条件で制限しリスク軽減を図る。

鉄鋼事業では、主力顧客のニーズを捉えながら国内外のグループ拠点に販売体制を強化し、M&A等により販売地域を拡大する。また、調達先を多様化しながら軽量化や持続性を高める商材の取り扱いを強化する。併せて、中国・東南アジア・南アジア地域での営業拠点の充実及び各現調化への対応により拡販する。

非鉄金属事業では、主力顧客のニーズを捉えながら国内外のグループ拠点に販売体制を強化し、M&A等により販売地域を拡大する。また、海外調達先との関係を強化しながら、脱炭素や軽量化商材の拡販、アルミ等水平リサイクル販売を推進することで、付加価値の向上に努める。

電子事業では、既存のプリント配線基板用積層板に加え、高機能材等の注力商材の取り扱いを強化し、国内外の拠点を活かしながらグループ全体での拡販を推進する。また、国内拠点の倉庫拡充や海外グループ拠点の体制を強化しながら、販売地域を拡大する。

ライフ営業事業では、オリジナルブランド商品開発、海外生産による低価格商品開発を行い、自社商品を中心とした国内販売を推進する。また、国内の地域活動拠点と販売網の再編を行いながら、各販売チャネルへの拡販活動を推進する。

機械・工具事業では、大手ユーザーグループ等の柱となる大口顧客に注力しながら、選択と集中を重視した営業活動を推進する。また、設備メーカーやエンジニアリング企業との関係性を強化しながら、省人化やロボット自動化等の需要を見据えた営業活動に注力する。

営業開発事業では、環境配慮型商材の販売や各セグメントのユーザーが取り扱う製品の販売等に取り組み、国内の拠点網を活かしながら販売活動を推進する。また、工事管理体制や仕入先との関係を強化し、付加価値の向上に努める。

社員教育の推進による人材育成の強化並びに女性社員やシニア社員の積極的な活用を推進する。

勤務形態の多様化や適材適所での人材活用を推進し、働きやすい職場環境をつくる。

海外駐在者や現地採用社員育成の強化並びに、海外拡販に向けた販売体制の充実を図る。

システムデータの高度活用による効率経営及びグローバル化に対応するため、データの有効的な活用やデジタル化による業務の合理化を図ると共に、通信環境や情報セキュリティ管理を強化して、テレワーク等による業務の効率化を図る。

個人情報を含んだ情報資産を適切に管理するため、個人情報管理体制の構築と情報漏洩防止対策を強化する。

サステナビリティ経営に関する取り組みについて、ESG活動、人的資本の活用と投資、脱炭素に向けた活動の推進を実施する。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

当社グループは、「流通・サービスを通じて広く社会に貢献する」という経営理念に基づき、SDGsをはじめとした環境や社会への課題と事業活動の関連性を整理したうえで、当社グループにとっての重要な課題を抽出し、以下の基本方針を掲げながら、持続可能な社会への貢献と企業価値の向上を目指しております。

1. 持続的な成長の実現に向け、ESG活動を戦略的に実行する。
2. 事業環境の変化を見据えて、グループでのリスク管理体制を強化する。
3. 各マテリアリティの達成に向けて、数値目標を設定し、その進捗を管理する。

なお、以下に記載する文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する基本方針に沿って持続可能な社会への貢献と企業価値の向上を目指した経営を推進するため、経営管理部において社会・環境問題や気候変動に関する情報収集、リスク・機会の検討、分析・評価を行い、取締役会へ年1回報告しております。取締役会では、経営管理部で協議し、取締役会に報告・提案された内容についての審議・決定やモニタリング等を行っております。なお、サステナビリティに関する取り組みの中で、ガバナンスの強化の方針としては、「コンプライアンスの徹底、リスク管理体制の強化」及び「グローバルなパートナーシップの確立とグループ管理強化」を掲げております。

(2) 戦略

当社グループは、サステナビリティに関する基本方針に基づきながら、重点的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、気候変動への対応や人的資本に関する取り組みを重要視しながら、持続可能な社会への貢献と企業価値の向上を目指しております。

< 重要課題（マテリアリティ）>

1. 環境：Environment

- ・低炭素社会への移行
- ・持続可能な産業、生産消費形態の推進

2. 社会：Social

- ・持続可能な経済成長を目指し、地域貢献や雇用の創出を促進
- ・人とパートナーシップを重視した基盤の構築

< 気候変動への対応 >

当社グループは、気候変動への対応を重要な経営問題と認識し、脱炭素社会への移行に積極的に対応すべく、気候変動による成長機会の取込みやリスクへの適切な対応への取り組みを推進しております。気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響については下表のとおりとなりますが、引き続き気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に沿った情報開示の検討を進めてまいります。

区分	今後の変化/傾向	弊社グループのリスク/機会	リスク/機会の内容	利益影響等
リスク	自然災害の激甚化	・各工場や倉庫の稼働休止 ・調達先の休止による供給難	・建物被害等復旧費用 ・代替先逼迫/供給責任	・50～100百万円 ・販売活動に影響
	再エネ需要の増加	・再生エネルギー価格の上昇	・再エネ調達によるコストの増加	・現状電力料金対比でのコスト増
	環境規制の強化	・炭素税の導入	・炭素税による増税	・導入された際の増税によるコスト増
機会	環境配慮型商材の需要増加	・環境配慮型商材の需要増	・環境配慮型商材の販売増加	・商材拡販による利益増
	EV化や低炭素移行に伴う商材の需要増加	・非鉄金属類や環境調和型鉄鋼製品等の需要増	・非鉄再生塊やスクラップ材等の販売増加	・商材拡販による利益増

< 人的資本に関する取り組み >

当社グループは、社員一人一人が高いモチベーションを持って働けるよう職場・環境を整備し、多様な人材がそれぞれの能力を発揮できる会社を目指し、以下の方針を掲げております。

(a) 人材育成

- ・職種別/世代別教育の充実化（各種専門知識の習得の推進）
- ・海外トレーニー制度の強化（海外事業活動の推進）

(b) 労働環境

- ・柔軟な働き方に対応した労働環境の整備（在宅勤務・育休取得等）
- ・従業員の健康/安全に関する意識向上（健康/安全維持費の増強）

(c) 多様性・流動性

- ・国内外グループ全体における新卒/中途採用活動の促進
- ・女性管理職の活躍を見据えたカリキュラムの実行

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、経営管理部が事務局として情報収集、リスク・機会の検討、分析・評価を行い、優先順位付けしたうえで、取締役会へ年1回報告のうえ管理する体制となっております。グループにおける主なリスクを外的要因と内的要因とに区分しながら、当期に対応した実績の検証結果を翌期の事業活動に適宜織り込むことで、サステナビリティに関するリスクの管理を行っております。

(4) 指標及び目標

当社グループにおける各重要課題（マテリアリティ）の達成に向けた主な取り組みの中で、具体的に設定した数値目標とその進捗状況および気候変動への対応、人的資本に関する取り組みにおける数値指数は以下のとおりであります。なお、数値については連結子会社の影響は軽微であるため、単体ベースで記載しております（一部除く）。また、気候変動への対応及び人的資本に関する取り組みについての数値目標については、現在策定中であり、測定可能な目標設定を検討してまいります。

各重要課題（マテリアリティ）

重要課題	主な取組内容	2025年度の目標	当連結会計年度実績	参考 前連結会計年度実績
低炭素社会への移行	環境配慮型商品の販売	OSクルール工法・LED・エコ イットの拡販_年間11億円	・実績：8.8億円 （目標 進捗率80％）	・実績8.8億円 （目標 進捗率80％）
	エネルギー消費量の削減及び再可エネルギー 調達の推進	全社エネルギー消費量の削減：2010年度比▲40％以上、2022年度比▲10％以上	・2010年度比 実績：▲52％ ・2022年度比 実績：▲6％	・2010年度比 実績：▲50％ ・2022年度比 実績：▲2％
		太陽光発電システムの増設 ESG投資 3ヵ年合計2億円	・実績：23百万円 （3ヶ月年計目標 進捗率29％）	・実績：34百万円 （3ヶ月計目標 進捗率17％）
持続可能な産業、 生産消費形態の推進	業務合理化によるペーパーレス化を推進（電子化）	契約書/領収証等の電子化_50％以上切替	・納品書/請求書：98％ ・契約書締結：61.6％ ・領収証：73％	・納品書/請求書：98％ ・契約書締結：38％ ・領収証：66％
	グリーン購入品の推進（消耗品等）	グリーン購入比率80％以上を目標	・実績：70％ （目標 進捗率87％）	・実績：75％ （目標 進捗率93％）
持続可能な経済成長 を目指し、地域貢献 や雇用の創出を促進	国内外の投資活動による 拠点拡大及び雇用創出	3ヵ年合計：130億円以上	・実績：47.7億円 （連結） （2ヵ年累計 進捗率75％）	・実績：50.9億円 （連結） （初年度 進捗率38％）
人とパートナーシップ を重視した基盤の構築	・労働安全衛生の確保 ・働き方改革の推進 ・多様な人材活用の推進	健康診断実施率100％ 女性/外国人/中途採用の 管理職比率の増加	実績：99％ 実績：4.8％	実績：99％ 実績：4.7％
	・職種別/世代別教育の 充実化 ・海外トレーニー制度 の強化	教育/研修費用の拡大 海外トレーニー制度 通年換算2名以上	実績：10百万円 実績：3名 31百万円 （通年換算2名）	実績：6百万円 実績：2名 16百万円 （通年換算1名）
	・柔軟な働き方に対応 した労働環境の整備 ・従業員の健康/安全に 関する意識向上	育児休暇新規取得者増加 従業員への社会補助支給 事故等の業務傷害付保加入 職場環境の改善 防犯対策の強化	実績：9名 （前年比+3名） 実績：6百万円 実績：3.6百万円 実績：24.8百万円 実績：2.6百万円	実績：6名 （前年比同等） 実績：5百万円
	・グループ全体における 新卒/中途採用活動の 促進 ・女性管理職の活躍を 見据えたカリキュラム の実行	新卒/中途採用者数の増加 女性管理職の増加	実績：14名/4名 （前年比+2名/3名） 実績：主任職3名 新規管理職1名	実績：12名/1名 実績：地域職転換2名

気候変動（温室効果ガス排出量）の情報開示

（単位：千tCO₂）

指標	前連結会計年度	当連結会計年度
Scope1 + Scope2 合計	2.8	2.6

Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

人的資本の情報開示

カテゴリー	指標	前連結会計年度	当連結会計年度
コンプライアンスと倫理	コンプライアンス・倫理に関する研修を受けた従業員の割合（％）	97	97
コスト	総労働力コスト（億円）	77	81
多様性	従業員の平均年齢（歳）	43.1	43.4
	従業員の女性比率（％）	32	33
	障がい者雇用比率（％）	1.7	2.0
	女性管理職比率（％）	0.5	0.6
	取締役の女性比率（％）	9	9
健康経営	労働災害の発生件数（件）	2	2
	労働災害によって死亡した数（名）	0	0
採用・異動・離職	離職率（％）	6.6	5.5

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 連結業績の鉄鋼事業への依存について

当社グループの鉄鋼事業の売上高の比率は当連結会計年度で62.5%を占め、その得意先としては、商用車及び関連の自動車部品業界の割合が高く、その動向による影響は軽視できません。

セグメント売上高推移

	第98期		第99期		第100期		第101期		第102期	
鉄鋼（百万円）	112,689		151,570		184,916		181,785		177,897	
構成比/増減率（％）	64.2	16.2	64.2	-	67.2	22.0	66.3	1.7	62.5	2.1

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る売上高については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、第99期の対前期増減率は記載しておりません。

(2) 製品及び原材料に係る商品市況の変動による影響について

当社グループの鉄鋼事業・非鉄金属事業及び電子事業における主要製品及び使用される原材料は国内及び海外の商品市況により価格変動が発生します。基本的にはユーザー及びメーカーとの協議によりリスクヘッジするシステムで対応するとともにコスト削減等の対応も行っておりますが、価格変動による影響は軽視できません。また、これらの流通過程で発生しうる調達難、在庫過多等のリスクについてもユーザーの使用量及びメーカーの生産量等の情報を迅速に分析し、合理的に対応するよう努めております。

(3) 外国為替レートの変動リスクについて

当社グループの事業には外国通貨による輸出・輸入取引があり、今後も引き続き海外進出が拡大することから、これらの割合も高まっていくものと予想されます。外貨建ての取引は、為替レートの変動リスクを内包しており、円換算後の価値は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。これらに対し、当社グループは、個々の取引ごとに為替予約をしてリスクヘッジを行い、採算を確定させるように努めております。

(4) 株価変動リスクについて

当社グループは、取引先を中心として株式を保有しており、これらは株価の変動リスクを有しております。これらのリスクに対しては、随時取引上のメリット、配当利回り等を考慮し、株式を整理するなどのリスク軽減施策を講じておりますが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 金利変動リスクについて

当社グループは、金利スワップを用いるなど借入金に係る金利の変動によるリスクの軽減に努めておりますが、急激な金利の変動は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 信用リスクについて

当社グループの取引には、国内及び海外の取引先に対する売上債権等についての信用リスクが存在しております。「信用限度管理規定」に基づき、また、多額な取引については「与信投資委員会規定」に基づき、「与信投資委員会」での検討を踏まえた上で慎重に与信管理を行っておりますが、取引先の信用状態が悪化し、当社グループに対する債務の履行に問題が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 事業投資リスクについて

当社グループは、新たな事業展開及び既存事業の拡充・強化を図る為、国内及び海外で新会社の設立や既存の会社への投資等を行っております。これらの投資については、社内諸規定に基づき、また、「与信投資委員会」での検討を踏まえた上で審査を実施するなど慎重を期しておりますが、投資先企業の企業価値が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害のリスクについて

当社グループは、自然災害や事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 気候変動に係るリスクについて

当社グループの事業環境では、世界的な気候変動の要因とされる温室効果ガスの削減への取り組みが進められている中、気候変動の影響により炭素税の導入やその他環境関連法規制の強化が進んだ場合には、更に多くの費用が必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善による緩やかな個人消費の回復が見られたことやインバウンド需要の増加等により、緩やかな回復基調となりました。一方で、国際紛争等の長期化や世界的な原材料及びエネルギー価格の高騰、金利・為替相場の変動に加え、物流コストの増加や人件費上昇など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下におきまして、当社グループは、第三次中期経営計画で掲げた経営目標の進捗状況を管理しながら各重点課題に取り組んでおり、通期の連結業績は、売上高は2,845億5千2百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は68億1千7百万円（前年同期比5.2%増）で売上高及び営業利益共に過去最高となり、経常利益は71億9千1百万円（前年同期比1.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益4億7千8百万円や政策保有株式の売却益8億7千2百万円の特別利益を計上しましたが、60億1千5百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

鉄鋼事業においては、主要取引業界である商用車業界や建産機業界向けの販売が低調であったこと等により、売上高は1,778億9千7百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は33億6千5百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

非鉄金属事業においては、地金相場の変動による価格影響等により、売上高は419億5千4百万円（前年同期比6.8%増）となりましたが、主要取引業界である商用車業界向けの部品販売が低調であったこと等により、営業利益は4億4百万円（前年同期比31.3%減）となりました。

電子事業においては、主力のプリント配線基板用積層板の販売に加えて、液晶、半導体向け部材の輸出及び部品の販売が堅調に推移したこと等により、売上高は436億3千3百万円（前年同期比21.7%増）、営業利益は22億3千5百万円（前年同期比36.8%増）となりました。

ライフ営業事業においては、自社提案商品の海外向け販売が堅調に推移したこと等により、売上高は97億4千4百万円（前年同期比19.7%増）、営業利益は4億3千万円（前年同期比77.9%増）となりました。

機械・工具事業においては、国内の拠点網を活用しながら、取引先への販売活動を積極的に推進したこと等により、売上高は68億8千9百万円（前年同期比56.7%増）、営業利益は2億2千7百万円（前年同期は営業損失6千3百万円）となりました。

営業開発事業においては、前期に大型物件があった影響で売上高は44億3千3百万円（前年同期比2.1%減）となりましたが、原価低減に努めながら主力の商材及び工事案件を適宜受注したこと等により、営業利益は1億5千4百万円（前年同期比17.3%増）となりました。

なお、当社は2025年4月21日に公正取引委員会から、下請代金支払遅延等防止法(以下、下請法)に基づく勧告及び指導(以下、本勧告等)を受けました。当社では、取引先様と取り交わした購買基本契約書をもって、取引先様に受入検査を委託していると誤った認識をしておりました。その結果、当社での受入検査の実施、または取引先様への書面での受入検査の委託を実施出来ていない状態で、不具合のある商品を返品していた行為が、下請法第4条第1項第4号「不当な返品禁止」の規定に違反すると判断されたものです。当社では、対象となった取引先様19社に対して、返品分の下請代金相当額等である14百万円を既にお支払いしております。

また、当社では、取引先様と取り決めをした支払方法に基づいてお支払いをしておりましたが、本来一括決済方式（ファクタリング等）でお支払いをすべきところ、当社の認識が不足していたこと等により、期日現金方式になっているケース、及び物品等を受領した日から起算して60日を超えた支払方法となっているケースが、下請法第4条第1項第2号「下請代金の支払遅延の禁止」の規定に違反すると判断されたものです。当社では、対象となった対象取引先様81社に対して、遅延損害金(遅延利息)に相当する金額である32百万円を既にお支払いしております。

当社は、この度の勧告等を、当社の下請法に関する知識・認識不足、モニタリングの不備等に起因するものと、大変重く受け止めております。今後も役員及び全従業員への周知徹底と啓蒙、継続的な研修の実施、社内のチェック体制の強化、モニタリングの実施等を通じて、再発防止に努め、法令遵守を徹底してまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ、7億9千6百万円増加し、39億1千2百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益が84億2百万円、売上債権の減少額76億9千2百万円、棚卸資産の減少額4億2千9百万円、仕入債務の減少額108億2百万円、減価償却費11億5千1百万円、法人税等の支払額21億9千1百万円等により、21億3千9百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の取得による支出43億3百万円、投資有価証券の売却による収入12億6千6百万円等により、30億1百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、短期借入金の純増額76億4千5百万円、長期借入金の返済による支出46億4千5百万円、配当金の支払額15億8千3百万円等により、12億9千3百万円の収入となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
鉄鋼事業	6,533	9.6
ライフ営業事業	539	1.4
合計	7,073	8.7

（注）当社の連結子会社（エヌケーテック㈱、日本洋食器㈱、大東鋼業㈱、富士自動車興業㈱、エヌケーテック新潟㈱）の生産実績であります。また、エヌケーテック㈱は2024年8月に会社分割しエヌケーテック新潟㈱を新設、エヌケーテック㈱については売却しております。

b. 受注実績

受注実績と販売実績との差異は僅少なため、受注実績の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
鉄鋼事業	177,897	2.1
非鉄金属事業	41,954	6.8
電子事業	43,633	21.7
ライフ営業事業	9,744	19.7
機械・工具事業	6,889	56.7
営業開発事業	4,433	2.1
合計	284,552	3.9

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要になります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。特に、売上債権の評価については重要な会計上の見積りが必要となります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

当連結会計年度は、2023年度～2025年度の第三次中期経営計画の2年目であり、「3つのSINKA『進化』 Evolution『深化』Deepening『新化』New challenge」を掲げ、多様化する環境に対応しながら、持続的な成長の実現に向けて、安定した収益基盤を強化するという方針で、各重点課題に取り組んでまいりました。国際競争等の長期化や世界的な原材料及びエネルギー価格の高騰、金利・為替相場の変動に加え、物流コストの増加や人件費上昇など、依然として先行きは不透明な状況が続いておりますが、雇用や所得環境の改善による緩やかな個人消費の回復がみられたことやインバウンド需要の増加等により、連結業績は、売上高は2,845億5千2百万円、営業利益は68億1千7百万円、経常利益は71億9千1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は60億1千5百万円となりました。

なお、セグメント別の分析等の詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は2,845億5千2百万円(前年同期比3.9%増)となりました。鉄鋼事業及び非鉄金属事業の主要取引業界である商用車業界や国内の建産機業界向けの販売が低調であったものの、電子事業におけるプリント配線基板用積層板や液晶、半導体向け部材等の販売、ライフ営業事業における自社提案商品等の販売が堅調に推移したことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ15億8千3百万円増加し、159億5千4百万円(前年同期比11.0%増)となりましたが、売上高対販売費及び一般管理費比率は、前期5.3%、当期5.6%と横ばいとなりました。以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ3億3千7百万円増加し、68億1千7百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ2億3千3百万円減少し、9億5千4百万円(前年同期は11億8千7百万円)となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ2億6百万円増加し、5億7千9百万円(前年同期は3億7千3百万円)となりました。以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1億1百万円減少し、71億9千1百万円(前年同期比1.4%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ2億7千4百万円減少し、13億5千6百万円(前年同期は16億3千1百万円)となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ7千2百万円増加し、1億4千5百万円(前年同期は7千2百万円)となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ4億6千2百万円減少し、60億1千5百万円(前年同期比7.1%減)となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高につきましては、前連結会計年度末に比べ26億7千1百万円減少し、1,255億9千6百万円となりました。その要因の主なものは、電子記録債権が42億6千2百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高につきましては、前連結会計年度末に比べ9億4千4百万円増加し、455億4千7百万円となりました。その要因の主なものは、土地が13億1千8百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高につきましては、前連結会計年度末に比べ1億2千9百万円増加し、922億5千7百万円となりました。その要因の主なものは、短期借入金78億9千5百万が増加したこと、買掛金が55億7千2百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高につきましては、前連結会計年度末に比べ51億7百万円減少し、104億3千1百万円となりました。その要因の主なものは、長期借入金45億1千6百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高につきましては、前連結会計年度末に比べ32億5千1百万円増加し、684億5千4百万円となりました。その要因の主なものは、株主資本において、利益剰余金が44億5千7百万円増加したこと、その他の包括利益累計額において、その他有価証券評価差額金が13億2千万円減少したこと等によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」及び「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」をご参照下さい。

5【重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、中期的な取組みとして、国内販売網の強化・充実、海外拠点の拡大、IT関連投資による合理化を掲げ、当連結会計年度は4,341百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、鉄鋼事業の事業用土地の取得等であります。

所要資金については、自己資金及び借入金で充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区) (注)3	鉄鋼事業 非鉄金属事業 電子事業 ライフ営業事業 機械・工具事業 営業開発事業	事務所 工具、器具 及び備品	5	-	-	37	42	200(2)
北海道地区 苫小牧支店 (北海道苫小牧市) 他1店舗(注)3	鉄鋼事業 ライフ営業事業 機械・工具事業 営業開発事業	事務所 倉庫	52	0	42 (4,974.95)	1	96	9(1)
東北地区 秋田支店 (秋田県秋田市) 他6店舗	鉄鋼事業 非鉄金属事業 機械・工具事業 営業開発事業	事務所 倉庫 機械及び装置	645	81	1,061 (67,143.80)	7	1,795	72(4)
関東地区 神奈川支店 (神奈川県藤沢市) 他6店舗 (注)3	鉄鋼事業 非鉄金属事業 ライフ営業事業 機械・工具事業 営業開発事業	事務所 倉庫 機械及び装置	1,168	487	5,161 (57,587.42)	68	6,886	117(4)
中部地区 名古屋支店 (名古屋市中村区) 他9店舗 (注)3	鉄鋼事業 非鉄金属事業 電子事業 ライフ営業事業 機械・工具事業 営業開発事業	事務所 倉庫 機械及び装置	759	103	1,120 (50,645.44) 3,007.58	9	1,993	84(29)
近畿地区 大阪支店 (大阪市北区) 他3店舗 (注)3	鉄鋼事業 非鉄金属事業 ライフ営業事業 機械・工具事業 営業開発事業	事務所 倉庫 機械及び装置	1,621	153	1,900 (34,812.03)	12	3,687	92(1)
中国四国地区 広島支店 (広島県安芸郡坂町) 他5店舗(注)3	鉄鋼事業 非鉄金属事業 ライフ営業事業 機械・工具事業 営業開発事業	事務所 倉庫 機械及び装置	268	72	991 (17,318.58)	5	1,338	52(6)
九州地区 九州支店 (福岡市博多区) 他3店舗(注)3	鉄鋼事業 非鉄金属事業 ライフ営業事業 機械・工具事業 営業開発事業	事務所 倉庫 機械及び装置	59	44	491 (9,356.91)	3	599	27(4)
-	全社共通	社宅及び 賃貸設備 (駐車場・ マンション)	1,743	4	2,279 (52,753.28)	1	4,029	-

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記の中の<外書>は、連結会社以外からの賃借の土地であります。
3. 建物を賃借しており、年間賃借料は555百万円であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 従業員数は就業人員であります。なお、(外書)は期末の臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本洋食器㈱ (新潟県燕市)	ライフ営業事業	事務所 生産設備	19	2	126 (17,638.44)	4	152	27
メタルアクト㈱ (名古屋市中区)	鉄鋼事業	事務所	5	1	- 1,172.69	3	10	23
佐藤ケミグラス㈱ (大阪府堺市)	非鉄金属事業	事務所 生産設備	4	10	-	16	31	38
大東鋼業㈱ (神奈川県藤沢市)	鉄鋼事業	生産設備	0	4	-	21	25	21
富士自動車興業㈱ (相模原市南区)	鉄鋼事業 非鉄金属事業	事務所 生産設備	252	941	555 (9,366.43)	125	1,874	129
阪神特殊鋼㈱ (大阪市西淀川区)	鉄鋼事業	事務所 生産設備	18	9	155 (2,476.08)	2	185	19
エヌケーテック新潟㈱ (新潟県燕市)	鉄鋼事業 非鉄金属事業	事務所 生産設備	0	11	-	2	14	20

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数は就業人員であります。
4. 上記の中の<外書>は連結会社以外からの賃借の土地であります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
香港佐藤商事有限公司 (Hong Kong)	電子事業	工具、器具及び 備品	-	-	-	0	0	7
SATO-SHOJI (THAILAND) CO.,LTD. (Thailand)	鉄鋼事業 非鉄金属事業 電子事業	事務所 物流設備	324	2	155 (20,460.00)	12	493	61
上海佐商貿易有限公司 (Shanghai)	鉄鋼事業 非鉄金属事業	工具、器具及び 備品	2	8	-	0	11	17
SATO-SHOJI (VIETNAM) CO.,LTD. (Vietnam)	鉄鋼事業 非鉄金属事業	工具、器具及び 備品	-	-	-	0	0	17
SATO SHOJI ASIA PACIFIC PTE.LTD. (Singapore)	電子事業	工具、器具及び 備品	-	-	-	0	0	5
広州佐商貿易有限公司 (Guangzhou)	鉄鋼事業 電子事業	工具、器具及び 備品	2	-	-	1	3	8
PT.SATO-SHOJI INDONESIA (Jakarta Selatan)	鉄鋼事業 非鉄金属事業	工具、器具及び 備品	-	-	-	1	1	12

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数は就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループ（当社及び連結子会社）では、鉄鋼事業において、事業拡大と収益基盤の安定化を図ることを目的に、鉄鋼部第2課浦安倉庫の移転・拡張を計画しております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 鉄鋼部第2課	千葉県 浦安市	鉄鋼事業	鉄鋼製品 加工設備	4,400	3,396	自己資金 及び借入金	2023.8	2025.8	(注)

(注) 完成後の増加能力は、合理的な算出が困難なため、記載をしておりません。

(2) 重要な設備の改修

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の改修の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,000,000
計	87,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,799,050	21,799,050	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	21,799,050	21,799,050	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 佐藤商事株式会社 第1回新株予約権

2012年12月14日取締役会決議

決議年月日	2012年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 監査役 3
新株予約権の数(個)	144(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2013年1月18日 至 2043年1月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 487 資本組入額 244
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

b. 佐藤商事株式会社 第2回新株予約権
2013年12月20日取締役会決議

決議年月日	2013年12月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 10 監査役 3
新株予約権の数(個)	167(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2014年1月15日 至 2044年1月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 603 資本組入額 302
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

c. 佐藤商事株式会社 第3回新株予約権
2014年7月31日取締役会決議

決議年月日	2014年7月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5 監査役 3 執行役員 10
新株予約権の数(個)	247(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2014年8月29日 至 2044年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 575 資本組入額 288
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

d. 佐藤商事株式会社 第4回新株予約権
2015年7月31日取締役会決議

決議年月日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6 監査役 3 執行役員 10
新株予約権の数(個)	242(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2015年8月28日 至 2045年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 568 資本組入額 284
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

e. 佐藤商事株式会社 第6回新株予約権
2016年7月29日取締役会決議

決議年月日	2016年7月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6 監査役 3 執行役員 11
新株予約権の数(個)	294(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2016年8月27日 至 2046年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 552 資本組入額 276
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

f. 佐藤商事株式会社 第7回新株予約権
2017年7月28日取締役会決議

決議年月日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8 監査役 3 執行役員 11
新株予約権の数(個)	190(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2017年8月26日 至 2047年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

g. 佐藤商事株式会社 第8回新株予約権
2018年6月22日取締役会決議

決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8 監査役 3 執行役員 12
新株予約権の数(個)	188(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2018年7月18日 至 2048年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,052 資本組入額 526
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

h. 佐藤商事株式会社 第9回新株予約権
2019年6月21日取締役会決議

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8 監査役 3 執行役員 12
新株予約権の数(個)	340(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2019年7月16日 至 2049年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 705 資本組入額 353
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

i. 佐藤商事株式会社 第10回新株予約権
2020年6月19日取締役会決議

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8 監査役 3 執行役員 13
新株予約権の数(個)	397(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2020年7月16日 至 2050年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 680 資本組入額 340
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

j. 佐藤商事株式会社 第11回新株予約権
2021年6月18日取締役会決議

決議年月日	2021年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9 監査役 3 執行役員 12
新株予約権の数(個)	332(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2021年7月16日 至 2051年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 886 資本組入額 443
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

k. 佐藤商事株式会社 第12回新株予約権
2022年6月17日取締役会決議

決議年月日	2022年6月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6 執行役員 12
新株予約権の数(個)	396個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2022年7月15日 至 2052年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 879 資本組入額 440
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

Ⅰ. 佐藤商事株式会社 第13回新株予約権
2023年6月20日取締役会決議

決議年月日	2023年6月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6 執行役員 10
新株予約権の数(個)	315個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2023年7月15日 至 2053年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,167 資本組入額 584
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

m. 佐藤商事株式会社 第14回新株予約権
2024年6月19日取締役会決議

決議年月日	2024年6月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5 執行役員 11
新株予約権の数（個）	351個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 35,100（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2024年7月19日 至 2054年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,228 資本組入額 614
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

n. 佐藤商事株式会社 第15回新株予約権
2025年6月19日取締役会決議

決議年月日	2025年6月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4 執行役員 12
新株予約権の数（個）	417個を上限とする（未定）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式41,700を上限とする（未定）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2025年7月19日 至 2055年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	未定
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。
- また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
3. (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1及び（注）2に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

（9）新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年6月27日 (注)	8	21,799	2	1,321	2	789

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	18	27	262	58	6	6,386	6,757	-
所有株式数 （単元）	-	38,153	2,455	90,197	6,560	12	80,280	217,657	33,350
所有株式数の 割合（％）	-	17.53	1.13	41.44	3.01	0.01	36.88	100	-

(注) 自己株式813,079株は、「個人その他」に8,130単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,816	8.3
三神興業株式会社	東京都中央区八丁堀一丁目13番10号	1,590	7.3
いすゞ自動車株式会社	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号	1,451	6.7
佐藤商事取引先持株会	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	621	2.8
N O K 株式会社	東京都港区芝大門一丁目12番15号	619	2.8
日本シイエムケイ株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	612	2.8
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	554	2.5
三原不動産株式会社	東京都中央区銀座四丁目8番4号	530	2.4
マーシャン持株会	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	516	2.4
山陽特殊製鋼株式会社	兵庫県姫路市飾磨区中島3007番	499	2.2
計	-	8,810	40.3

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務にかかる株式数であります。
2. マーシャン持株会は当社従業員を会員とした従業員持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 813,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,952,700	209,527	同上
単元未満株式	普通株式 33,350	-	-
発行済株式総数	21,799,050	-	-
総株主の議決権	-	209,527	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式79株

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤商事(株)	東京都千代田区丸 の内一丁目8番1号	813,000	-	813,000	3.72
計	-	813,000	-	813,000	3.72

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年2月6日)での決議状況 (取得期間 2024年2月7日～2024年5月7日)	190,000	300
当事業年度前における取得自己株式	100,500	176
当事業年度における取得自己株式	71,300	123
残存決議株式の総数及び価額の総額	18,200	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.58	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.58	0.02

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年11月6日)での決議状況 (取得期間 2024年11月7日)	143,000	200
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	143,000	199
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0	0.04
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0	0.04

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	136	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)2	166,100	189	-	-
保有自己株式数	813,079	-	813,079	-

(注) 1 . 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 . 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数166,100株、処分価額の総額189百万円)であります。

3【配当政策】

当社は、利益配当金に関しましては、継続的な安定配当として、「連結みなし当期利益」の30%以上、かつ下限は1株あたり年間55円」を配当方針としております。

また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関については、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

内部留保につきましては、「成長投資」としての国内海外踏まえたインフラの整備やIT投資等に充てるとともに、「人材投資」としての次世代を見据えた人材育成、グローバルかつプロフェッショナルな人材の確保に役立てたいと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、配当方針に従いながら株主のみなさまに一層の利益還元を図るべく、期末配当を1株あたり39円から3円増配の42円に修正いたします。

これにより当事業年度の期末配当金は1株につき42円とし、中間配当金34円と合わせ、年間では1株につき76円としております。

第三次中計期間の最終年度にあたる次期（2025年度）の配当方針につきましては、株主還元の更なる安定性向上を目的として、配当の下限を変更するものとし、配当方針は「連結みなし当期利益」の30%以上、かつ下限は1株あたり年間76円」といたします。

よって次期の配当につきましては、上記の配当方針に基づいて、次期の年間配当金は1株当たり76円（中間38円、期末38円）を予定しております。

連結みなし当期利益：連結経常利益 × (1-実効税率)

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月6日 取締役会決議	718	34.0
2025年6月19日 定時株主総会決議	881	42.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『流通・サービスを通じて広く社会に貢献する』を第一の経営理念としております。この経営理念は、株主、取引先、社員及び企業活動を支える全てのステークホルダーを対象としており、その達成のためには、コーポレート・ガバナンスの整備、強化が最重要課題であると認識しております。

また、そのコーポレート・ガバナンスの整備、強化を推進していくには経営の効率性、健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠だと認識しております。

『組織として機能しなければ意味が無く、組織を有効にいかすには取締役の姿勢、モラル及び資質が重要である』と認識したうえで、取締役会及び執行役員会主導のもと、グループ企業全体の収益力、企業価値の向上、強固な事業基盤の構築を目指して諸施策を講じてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

1.取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と職務執行の監督を行い、また、社外取締役の独立かつ客観的な立場から、適切な意思決定・経営監督の実現を目的とする機関であります。

定時取締役会は、原則として月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指します。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

2.指名報酬委員会

指名報酬委員会は、取締役の指名や報酬及び監査等委員の指名に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とした、取締役会の諮問機関であります。

取締役会の決議により委員の過半数は、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出をしている独立社外役員で構成されております。

3.監査等委員会

監査等委員会は監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）で構成され、3名とも社外取締役であります。監査等委員会は、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、内部統制システムの構築や運用の状況を監視し、取締役の職務執行を監査・監督しております。

4.執行役員会

執行役員会は、執行役員が会社の重要な業務執行案件を協議又は決議し、かつ、取締役会への報告を行い、会社の円滑な業務運営と発展に資することを目的とし、必要に応じて随時開催しております。

5.与信投資委員会

与信投資委員会は、金額の多寡に比例する取引・投資リスクの評価が必要な案件について、様々な角度から検討を行い、信用取引の安全性の確保及び投融資のリスクを未然に防ぐことを目的とする機関であります。

6.統括部長会議

統括部長会議は、営業面において重要と思われる事項について協議を行うことを目的とする機関であります。

統括部長は、北島巖、菅谷直記、済木達久、長谷川晋、佐々木隆浩、城井靖弘、金田清和、阿久津勝広、大池和寿、藤村功一、上條篤史、河原収であります。

7.コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、役員及び従業員等が、法令・定款・社内規定・社会規範等の遵守に努めることにより、健全な企業風土を醸成するとともに、社会的信頼の確保並びに企業価値の維持向上を図ることを目的とする機関であり、必要に応じて随時開催しております。

8.監査報告会

監査報告会は、社長直轄の監査部門による内部監査において検出された将来会社にとってリスクとなる可能性がある事項について、情報を共有又は協議することにより、会社の円滑な業務運営と健全な発展に資することを目的とし、年4回、また、必要に応じて随時開催しております。

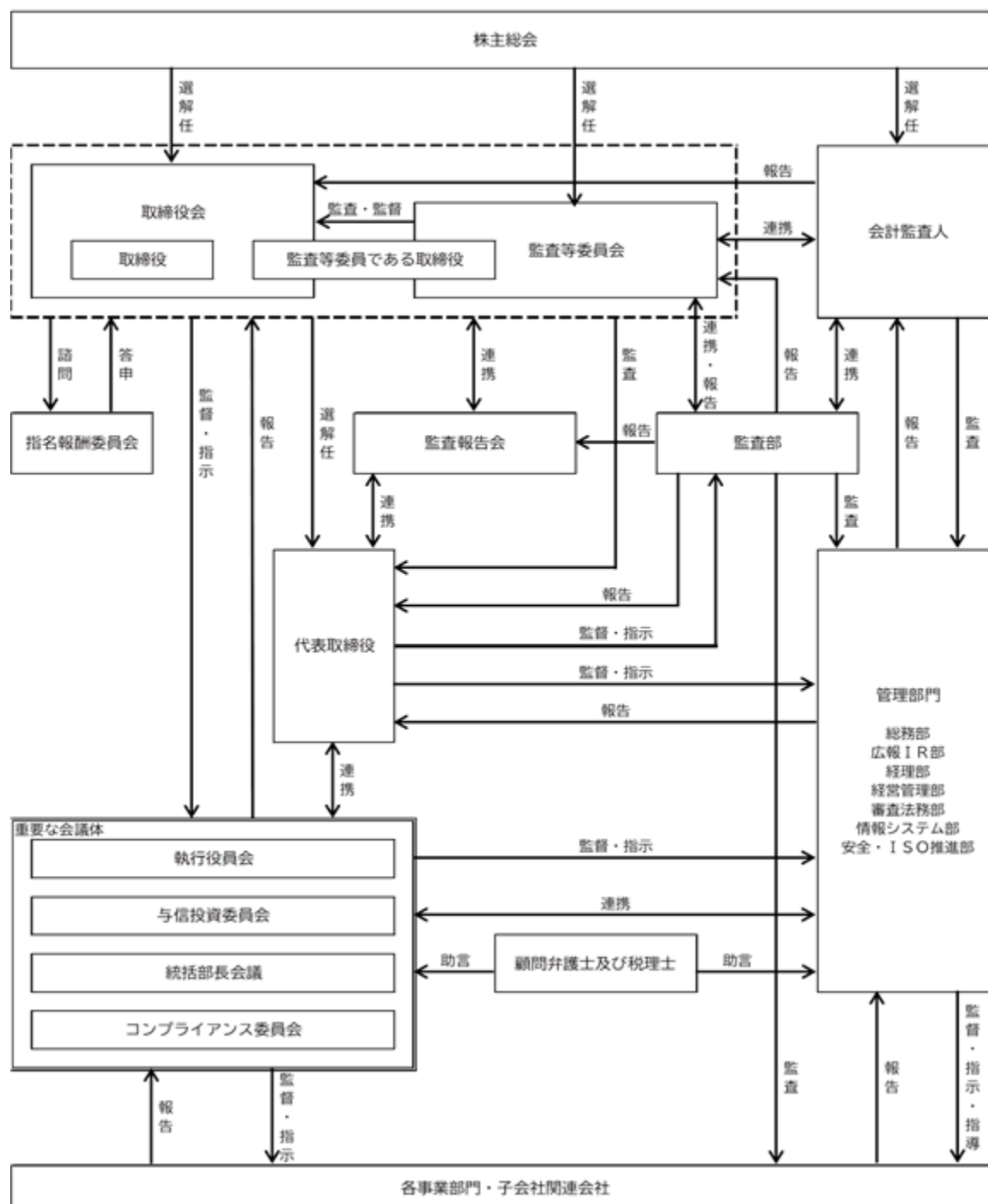
なお、各機関の構成員は次の表のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	指名報酬 委員会	監査等 委員会	執行役員会	与信投資 委員会	統括部長 会議	コンプライア ンス委員会	監査報告会
代表取締役社長執行役員	野澤 哲夫	議長	委員長 ・議長	—	議長	議長	議長	議長	議長
代表取締役専務執行役員	浦野 正美	○	○	—	○	○	○	○	○
取締役常務執行役員	須賀 和徳	○	—	—	○	○	○	○	○
取締役常務執行役員	伊藤 明彦	○	—	—	○	○	○	○	○
取締役(注)1	大栗 育夫	○	○	—	○	○ (注)3	—	○	○ (注)3
取締役(注)1	佐藤 元	○	—	—	○	○ (注)3	—	○	○ (注)3
常勤監査等委員(注)2	森 隆浩	○	○	議長	○	○ (注)3	○ (注)3	○	○ (注)3
監査等委員(注)2	杉山 涼子	○	—	○	○	○ (注)3	—	○	○ (注)3
監査等委員(注)2、6	小谷 健	○	○	○	○	○ (注)3	—	○	○ (注)3
常務執行役員	藤倉 諭	—	—	—	○	—	○	○	○ (注)3
常務執行役員	小野 誠一	—	—	—	○	—	○	○	○ (注)3
常務執行役員	奈須野 匡	—	—	—	○	—	○	○	○ (注)3
常務執行役員	柳田 隆治	—	—	—	○	—	○	○	○ (注)3
上席執行役員	秋元 雅行	—	—	—	○	—	○	○	○ (注)3
上席執行役員	田中 久義	—	—	—	○	—	○	○	○ (注)3
上席執行役員	長田 博夫	—	—	—	○	—	○	○	○ (注)3
上席執行役員	村田 智	—	—	—	○	—	○	○	○ (注)3
執行役員	杉井 淳	—	—	—	○	—	○	○	○ (注)3
執行役員	佐藤 智見	—	—	—	○	—	○	○	○ (注)3
執行役員	吉崎 利久	—	—	—	○	—	○	○	○ (注)3
執行役員	安藤 和隆	—	—	—	○	—	○	○	○ (注)3
上記以外の構成員		—	—	—	—	(注)4	統括部長	統括部長 (注)3	統括部長 (注)3

- (注) 1. 取締役大栗育夫ならびに取締役佐藤元は、社外取締役であります。
2. 常勤監査等委員森隆浩、監査等委員杉山涼子ならびに監査等委員小谷健は、社外取締役(監査等委員)であります。
3. オブザーバーとして出席しております。
4. 経営管理部部長、審査法務部部長若しくは同部課長が構成員、監査部部長若しくは同部課長がオブザーバーとして出席しております。
5. 当社は、監査・監督機能の実効性を高めるため、森隆浩氏を常勤監査等委員として選定しております。
6. 監査等委員小谷健は、2025年6月19日に就任しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は下図のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



□．当該体制を採用する理由

当社は、株主をはじめ各ステークホルダーの信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するために、取締役会において議決権を有する監査等委員が取締役の業務執行を監査する監査等委員会設置会社を採用しております。また、取締役会とその意思決定に基づく業務執行機能の分離を目的とした執行役員制度を導入しております。そのほか、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置し透明性と客観性を高めることで、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化に資するものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハの規定並びに会社法施行規則第110条の4の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するため必要な体制の整備について、以下の通り基本方針を定めております。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規定」に基づき、原則として月1回開催し、法令、定款並びに「取締役会付議基準」に定める付議事項を決議するほか、取締役が行う職務執行状況の報告を監督して業務の適正及びコンプライアンス体制の実効性を確保する。

監査等委員会は「監査等委員会監査等基準」に基づき、内部統制システムの構築・運用の状況を監視し、取締役会の審議等において監査活動に基づいた情報を活用し取締役の職務の執行を監査する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟請決裁書等、取締役の職務執行に係る重要文書は、「書類保存規則」に基づき、保存・管理し、取締役の職務執行に係る内容が常に把握できる体制を整備する。

3．当社グループの損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理に関する基本規定」を定め、当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の活動に関連するリスク認識を全社に周知して、リスクの予防、把握と報告、管理の体制を整備する。万一リスクが発生した場合は、所管部署においてリスクの拡大を防止し、これを最小限に止める対策を講じるとともに、それらの経験から得られた再発防止策を全社で共有する。

「与信投資委員会」を設置し、当社グループの一定金額を超える取引、投資案件等については、様々な角度からリスク評価を行い、適切に対応する体制を整備する。なお「与信投資委員会」には、オブザーバーとして社外取締役、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）及び内部監査部門も参加、監視する。

「安全衛生委員会」を設置し、災害・事故防止に関する啓蒙活動を行って、災害・事故の予防を図る。

内部監査部門は、定期的及び必要に応じて当社グループのリスク管理状況の監査を行う。

4．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、「取締役会規定」「組織および業務分掌・職務権限規定」を定め、その責任と権限を明確にするとともに取締役会の迅速な意思決定機能と機動的な業務執行及び監督機能の強化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役の職務執行の効率化を図る。

取締役は、原則として取締役会を月1回開催し、取締役会付議事項の決議や職務執行状況の報告を行う。取締役会決議事項については、「取締役会付議基準」を定める。

取締役は、当社グループの経営課題やその他重要事項を、「執行役員会」「与信投資委員会」「統括部長会議」「コンプライアンス委員会」「監査報告会」の各種会議体において審議を行い、情報共有を行う。

取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置し、取締役の指名や報酬及び監査等委員の指名に関する公正性・透明性・客観性を確保する。

取締役は、必要に応じて、弁護士・税理士等の意見を参考に職務の執行を行う。

5．当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営理念や行動方針、ルール・マナーを定めた冊子「社員行動基準」を使用人に配布するほか、社内規定、コンプライアンス・マニュアルを策定し、当社グループの使用人のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、定期的な階層別研修やe-Learning研修でコンプライアンスの重要性の周知徹底を図る。また、「コンプライアンス委員会」を開催して、法令、社内規定違反の防止、早期発見・対応に努める。

「組織および業務分掌・職務権限規定」に基づき、使用人の業務遂行上の基準を明確にする。また、使用人は社内規定に基づき、業務の遂行にあたるものとし、重大な違反があった場合は、取締役会で審議し、必要に応じて適切に対処する。

「内部監査規定」に基づき、内部監査部門は、定期的又は必要に応じて、法令並びに当社グループの社則及び示達の遵守状況、所管業務の運営及び管理状況の監査を行う。また監査結果については、取締役及び監査等委員も出席する監査報告会において定期的に報告を行う。

当社グループは、不祥事を未然に防止し企業の健全性を確保するため「佐藤商事グループ内部通報窓口」を設置し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを定めた「内部通報規定」を制定する。またハラスメントについては、「ハラスメント相談窓口」を設置し対応する。

6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社に関する「関係会社管理規定」を定め、子会社の所管部門の統括のもと、管理及び経営指導を行う。
また、子会社は、期初に経営目標・年度予算・月次計画を策定し、月次損益計画と実績の差異原因や計画進捗及び職務遂行状況について、毎月親会社へ報告する。
子会社の取締役は、必要に応じて当社より選任し、当該子会社の職務執行を監督して、職務の適正を確保する。
内部監査部門は、定期的又は必要に応じて「内部監査規定」に準じた子会社の監査を行い、監査部長は監査結果に基づき、必要に応じて、指導又は勧告を行う。また「監査報告会」において、親会社の取締役及び監査等委員に監査結果等の報告を行う。
定期的又は必要に応じて、監査等委員会及び会計監査人による子会社への監査等の実施を行う。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会からの要請がある場合には、補助すべき取締役及び使用人を置くこととする。
補助すべき使用人を置いた場合は、その使用人の人事・評価等については、取締役と監査等委員会との協議を要するものとする。
監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に従うものとする。

8. 当社グループの取締役（監査等委員を除く。）及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

「監査等委員への報告に関する規定」を定め、取締役及び使用人が監査等委員に報告すべき事項を明確にするほか、「監査等委員閲覧文書一覧」を定める。
監査等委員会は、必要に応じて、取締役、会計監査人若しくは使用人に業務の報告を求めることができる。
内部監査部門は、当社グループにおける内部監査計画を立案し監査等委員へ報告する。また、実施した内部監査結果については監査報告会にて報告するとともに監査報告書を監査等委員へ提出する。

9. 監査等委員に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査等委員に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由とした解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わないことを禁止する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会、執行役員会、与信投資委員会、統括部長会議等重要な会議に出席し、業務の執行状況及び審議状況を直接把握できる体制とする。また、監査等委員は、必要に応じて内部監査部門や弁護士、公認会計士等の外部アドバイザーに業務の協力を求めることができる。
取締役と監査等委員は随時面談を実施し、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、一切関係を絶ち、不当な請求等には毅然とした態度で対応する。当社総務部門を反社会的勢力に向けた対応窓口とし、「不当要求対応マニュアル」を整備して社内にて周知徹底する。また、これらの問題が発生した時は関係行政機関や顧問弁護士に連絡をとり速やかに対処する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、風通しのよい企業風土を維持し、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役と各部門長との定例会議を実施し、会社が直面している現場の諸問題に関する情報を収集・分析し、対処方法の指示等を行っております。加えて、各部門長は担当部課店員へ指示徹底を図るとともに、情報及び状況の現状把握を行うべく原則毎週担当部課店会議を開催しております。

また、内部監査部門が各拠点・子会社への監査、各種帳票・管理状況のモニタリングを定期的の実施し、現場の諸問題、リスクの早期検出に努めております。検出された諸問題、リスクは、経営層へ報告され、発生頻度や影響度を勘案し、全社的な周知徹底や管理対策を実施し、これらの発生、再発防止に努め、その管理・是正状況を内部監査部門や管理部門が、取締役会、執行役員会、統括部長会議、監査報告会へ定期的に報告しております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。また、当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は監査受託者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委託者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役員を被保険者として保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります）。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は、12名以内とする旨を定款に定めております。当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会の決議によって選任するものとし、当該決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないこととしております。

ト．株主総会決議事項で取締役会で決議できる事項

1．剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができます。

2．取締役の責任免除

当社は、取締役の経営判断の萎縮防止等を勘案し、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

リ．取締役会、任意に設置する指名報酬委員会の活動状況

１．取締役会の活動状況

当社の取締役(監査等委員である取締役3名含む)は12名で、そのうち社外取締役(監査等委員含む)は6名で取締役の半数を占めております。当事業年度において当社は取締役会を原則として月１回開催しております。

主な審議内容は下記のとおりであります。

- ・中期経営計画等、経営の方向性について
- ・資本政策について
- ・政策保有株式について
- ・人材活用について

なお、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村田 和夫 (注) 1	3回	3回
野澤 哲夫	13回	13回
田浦 義明	13回	13回
浦野 正美	13回	13回
須賀 和徳	13回	13回
伊藤 明彦	13回	13回
小谷 健 (注) 3	13回	13回
大栗育夫 (注) 3	13回	13回
佐藤 元 (注) 3	13回	13回
森 隆浩 (注) 4	13回	13回
原 嘉男 (注) 1	3回	3回
赤石幹雄 (注) 4	13回	13回
杉山涼子 (注) 2、4	10回	10回

(注) 1 村田和夫氏、原嘉男氏は2024年6月19日に取締役を退任しているため、開催回数が他の取締役と異なります。

(注) 2 取締役 杉山涼子氏は2024年6月19日に取締役に就任しているため、開催回数が他の取締役と異なります。

(注) 3 取締役 小谷健氏、大栗育夫氏、及びに佐藤元氏は独立社外取締役です。

(注) 4 取締役 森隆浩氏、赤石幹雄氏及びに杉山涼子氏は監査等委員である独立社外取締役です。

２．任意に設置する指名報酬委員会の活動状況

当社は取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しており、役員報酬・評価制度の構築・改定にかかる審議や、報酬の妥当性に関する審議を実施しております。当事業年度において指名報酬委員会を4回開催しております。主な審議内容は下記のとおりであります。

- ・業績連動報酬の全体枠について
- ・業績連動報酬の個別配分について
- ・取締役、社外取締役、取締役監査等委員、補欠取締役監査等委員の人事について
- ・役員報酬サーベイ結果分析について

なお、個々の指名報酬委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野澤哲夫 (注) 1	4回	4回
浦野正美	4回	4回
小谷 健 (注) 2	4回	4回
大栗育夫 (注) 2	4回	4回
森 隆浩 (注) 2	4回	4回

(注) 1 指名報酬委員会の議長は代表取締役社長野澤哲夫氏が務めております。

(注) 2 小谷健氏、大栗育夫氏及び森隆浩氏は独立社外取締役です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	野澤 哲夫	1957年1月23日生	1980年12月 当社入社 1995年5月 滋賀支店長 2005年4月 統括部長 2007年4月 執行役員 2011年6月 取締役 部門総括 2014年4月 常務取締役 部門総括 2014年6月 取締役常務執行役員 部門総括 2019年4月 取締役常務執行役員 部門担当 2019年6月 取締役常務執行役員 鉄鋼部門 (本社国内部門・海外部門・北海道・東北・関東地区鉄鋼店) 担当 2022年4月 代表取締役社長 (現代表取締役社長執行役員) (現任)	(注) 2	18
代表取締役 専務執行役員 経営部門担当	浦野 正美	1958年1月16日生	1981年4月 当社入社 1995年2月 経理部会計課長 2001年6月 監査部長 2007年4月 副統括部長 2008年4月 執行役員 2015年4月 上席執行役員 2018年6月 常務執行役員 部門統括 2019年6月 取締役常務執行役員 部門統括 2024年4月 代表取締役専務執行役員 経営部門 (総務部・広報IR部・経営管理部・情報システム部) 担当 2025年6月 代表取締役専務執行役員 経営部門担当 (現任)	(注) 2	8
取締役 常務執行役員 電子事業部門担当	須賀 和徳	1965年7月30日生	1991年4月 当社入社 2004年4月 電子材料部材料課長 2008年4月 電子材料部長 2010年4月 統括部長 2014年6月 執行役員 2018年6月 上席執行役員 2019年4月 上席執行役員 部門統括 2019年6月 取締役上席執行役員 2024年4月 取締役常務執行役員 電子材料部門 (現電子事業部門) 担当 (現任)	(注) 2	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 非鉄金属部門担当	伊藤 明彦	1961年4月13日生	1985年4月 当社入社 1998年10月 非鉄金属部第3課長 2001年10月 名古屋支店長 2008年4月 副統括部長 2009年4月 統括部長 2010年4月 執行役員 2019年6月 上席執行役員 非鉄金属部門担当 2022年6月 取締役上席執行役員 非鉄金属部門担当 2025年4月 取締役常務執行役員 非鉄金属部門担当 (現任) 2025年4月 メタルアクト㈱代表取締役社長 (現任)	(注) 2	24
取締役 (注) 1	大栗 育夫	1950年5月11日生	1974年3月 ㈱長谷工コーポレーション入社 1989年10月 同社エンジニアリング事業部都市環境設計室室長 2001年4月 同社エンジニアリング事業部長 2001年6月 同社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年7月 同社代表取締役兼専務執行役員、技術管掌 2010年4月 同社代表取締役社長 2014年4月 同社代表取締役会長 2020年4月 同社取締役相談役 2020年6月 同社相談役 (現任) 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	1
取締役 (注) 1	佐藤 元	1957年1月1日生	1981年4月 萱場工業㈱(現カヤバ㈱)入社 2003年2月 同社KYB Europe GmbH Managing Director 2011年10月 同社オートモーティブコンポーネンツ事業本部市販統括部長 2016年4月 同社執行役員 2016年5月 同社KYB(Thailand)Co.,LTD. President 2018年6月 同社常務執行役員オートモーティブコンポーネンツ事業本部副事業本部長 2020年1月 同社専務執行役員オートモーティブコンポーネンツ事業本部事業本部長 2022年4月 同社副社長執行役員営業本部長 2022年6月 同社取締役副社長執行役員 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員 (注)1	森 隆浩	1961年8月17日生	1986年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入社 2005年2月 同行 柏支店長 2008年4月 同行営業第一部長 2013年4月 同行 統括部長 2014年4月 同行 執行役員 2018年4月 りそなカード㈱専務取締役 2022年4月 りそなカード㈱顧問 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2
取締役 監査等委員 (注)1	小谷 健	1946年9月12日生	1969年4月 トビー実業㈱入社 1994年4月 同社金属建材本部プロジェクト 営業部長 1998年6月 同社取締役 2000年6月 同社常務取締役 2003年4月 同社専務取締役 2006年4月 同社取締役副社長 2010年4月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社取締役相談役 2015年6月 同社相談役 2017年6月 当社取締役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	14
取締役 監査等委員 (注)1	杉山 涼子	1955年7月27日生	1996年5月 株式会社杉山・栗原環境事務所設 立 代表取締役 2007年8月 同社取締役(現任) 2010年4月 富士常葉大学(現常葉大学)社会 環境学部教授 2015年6月 株式会社UACJ社外取締役 2016年1月 一般財団法人岐阜杉山記念財団 (現公益社団法人岐阜杉山記念財 団)理事長(現任) 2016年6月 レシップホールディングス株式会 社社外取締役監査等委員 2017年6月 栗田工業株式会社社外取締役 2018年12月 株式会社岐阜新聞社社主・代表取 締役(現任) 2019年12月 株式会社岐阜放送取締役会長(現 任) 2023年6月 株式会社JSP社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
計					99

(注)1. 大栗育夫、佐藤元、森隆浩、小谷健 及び杉山涼子は、社外取締役であります。

2. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長執行役員（注）6	野澤 哲夫	監査部
専務執行役員（注）6	浦野 正美	経営部門担当
常務執行役員	藤倉 諭	機械部門担当
常務執行役員	小野 誠一	ライフ営業部門担当 日本洋食器株式会社代表取締役社長
常務執行役員（注）6	須賀 和徳	電子事業部門担当
常務執行役員	奈須野 匡	鉄鋼部門（東北地区鉄鋼店）担当、ステンレス関係
常務執行役員（注）6	伊藤 明彦	非鉄金属部門担当
常務執行役員	柳田 隆治	鉄鋼部門（本社・北海道・東北地区・北陸地区・関東地区鉄鋼店） 担当、営業開発部門担当
上席執行役員	秋元 雅行	安全・I S O 推進部統括
上席執行役員	田中 久義	鉄鋼部門（中部地区鉄鋼店）担当、機械部門(西日本機械部 中部 地区)担当
上席執行役員	長田 博夫	鉄鋼部門（近畿・中国地区鉄鋼店）担当、機械部門(西日本機械 部 近畿・中国地区)担当
上席執行役員	村田 智	鉄鋼部門（中四国・九州地区鉄鋼店）担当、機械部門(西日本機械 部 中四国・九州地区)担当
執行役員	杉井 淳	情報システム部統括
執行役員	佐藤 智見	電子事業部門統括
執行役員	吉崎 利久	グローバル鉄鋼事業部、海外部門鉄鋼店担当
執行役員	安藤 和隆	ライフ営業部門(ライフ営業部・LE営業部・札幌ライフ支店) 統括

6. 社長執行役員野澤哲夫、専務執行役員浦野正美、常務執行役員須賀和徳、及び常務執行役員伊藤明彦は取締役を兼務しております。

社外役員の状況

イ．会社と社外取締役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係、独立性の基準

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役である大栗育夫氏は、当社との取引關係、その他の利害關係はありません。また、同氏は、株式会社長谷工コーポレーションの出身であり、同社の代表取締役社長、代表取締役会長を歴任しておりました。なお、株式会社長谷工コーポレーションと当社との關係において特別な利害關係はありません。

社外取締役である佐藤元氏は、当社との取引關係、その他の利害關係はありません。また、同氏は、当社の取引先であるカヤバ株式会社出身ではありますが、カヤバ株式会社と当社との取引の割合は、連結売上高の1%未満であること、および同社は当社株式を保有していないことから、同社の当社に対する影響度は希薄であると考えます。従って、同氏と一般株主との間に利益相反のおそれがないと判断しております。

社外取締役である森隆浩氏は、当社との取引關係、その他の利害關係はありません。また、同氏は、株式会社りそな銀行の出身ですが、当社は複数の銀行の金融機関と取引をしており、同行に対する借入依存度が突出していないこと、および同行の当社に対する持株比率が2.6%であることから、同行の当社に対する影響度は希薄であると考えます。従って、同氏と一般株主との間に利益相反のおそれがないと判断しております。

社外取締役である小谷健氏は、当社との取引關係、その他の利害關係はありません。また、同氏は、トビー実業株式会社の出身であり、同社の代表取締役社長を務めておりました。なお、同社グループからの仕入れ割合は1%未満で依存度が突出していないこと、及び同社は当社株式を保有していないことから、当社との關係において特別な利害關係はありません。

社外取締役である杉山涼子氏は、当社との間に特別な利害關係を有しておりません。従って、同氏と一般株主との間に利益相反のおそれがないと判断しております。

社外取締役の選任基準については、多くの分野において豊富な知識や経験を有し、当社との取引關係その他の利害關係をもたず、独立性を保ち、中立、公正な立場で意見する人物を選任しております。

当社は同基準にかなう大栗育夫氏、佐藤元氏、森隆浩氏、小谷健氏及び杉山涼子氏の5名を社外取締役に選任しております。

ロ．独立役員及び補欠監査等委員の選任

当社は経営体制および監査機能強化のため、社外取締役である大栗育夫氏、佐藤元氏、森隆浩氏、小谷健氏並びに杉山涼子氏を独立役員に選任いたしました。

また、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、社外取締役の補欠監査等委員として、坂尾栄治氏、越智多佳子氏を選任いたしました。坂尾栄治氏は公認会計士として企業財務法務知識に精通しており、企業経営の統治に十分な見識を有しております。越智多佳子氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に關与した経験はありませんが、長年公認会計士として培われた会社財務知識を有し、監査等委員である取締役に就任された場合には当社の監査体制にその知識を活かした有効な助言ができるものと判断した為であります。選任後は会計士としての専門的な知見を活かし、監査機能の強化のため尽力いただくことを期待します。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との關係

社外取締役は、取締役会、指名報酬委員会、監査報告会ほか重要な会議体（執行役員会、与信投資委員会、統括部長会議、コンプライアンス委員会）に出席し、独立かつ客観的な立場から意見を行うことで、実効性の高い経営の監督体制を確保しております。また、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人と相互に連携し、内部統制部門からも評価報告を受け、経営の監督を行っております。

社外取締役（監査等委員）は、取締役会、監査等委員会、監査報告会ほか重要な会議体に出席し、独立かつ客観的な立場から意見を行い内部統制の状況を監視しております。また、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行うほか、会計監査人と内部監査部門の双方を交えた三様監査も実施しております。更に、社外取締役2名、社外取締役（監査等委員）3名の独立役員5名による社外役員会を四半期毎に開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換や認識共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員監査の組織・人員及び手続

監査等委員会は監査等委員3名で構成しており、全員が社外取締役です。当事業年度の監査等委員会の開催回数は17回であり（役員面談を除く1回あたり平均開催時間 79分）、各監査等委員の状況及び監査等委員会への出席率は以下の通りです。杉山涼子氏は2024年6月19日開催の定時株主総会にて取締役監査等委員に選任されたため他の監査等委員と出席回数が異なります。

役職	氏名	経歴等	監査等委員会出席率
取締役常勤監査等委員（社外）	森 隆浩	金融機関における営業部門、経営及び債権管理の経験から、財務・会計や内部統制に関して幅広い知見を有しております。	全17回中17回 （100％）
取締役監査等委員（社外）	赤石 幹雄	TOPIX100を構成する大手上場企業の監査役を経験しており、法務、ガバナンスを含め豊富な知見を有しております。	全17回中17回 （100％）
取締役監査等委員（社外）	杉山 涼子	複数の上場企業の社外取締役を務めており、環境について豊富な学識経験に基づき、サステナビリティや法務、ガバナンスに豊富な知見を有しています。	全13回中13回 （100％）

監査等委員会監査は、監査等委員会で決定された監査計画における監査の方針、監査の方法、分担に基づき、取締役の職務の執行、業務監査、内部監査、会計監査に関する監査を行っております。また特に当面の経営課題と認識される項目を毎年選定し重点監査項目としており、当事業年度はコーポレートガバナンス、資本コストと株価を意識した経営、基盤システム更改と情報セキュリティ、品質管理体制と労災事故の根絶、法令対応と内部統制システムの有効性を重点に取り組みました。常勤監査等委員が中心に行った監査結果は監査等委員会で報告するとともに、取締役会で年次報告を行っております。

b. 監査等委員会の活動状況

- ・当事業年度の監査等委員会は17回開催され、決議事項23件、協議事項 6 件、報告事項59件、その他検討事項 8 件を審議しております。主な決議事項は、監査調書、監査報告書、監査計画、会計監査人の監査業務の評価及び再任、並びに会計監査人の監査報酬への同意、監査等委員会の意見陳述権行使等です。
- ・監査等委員は取締役会、執行役員会及び監査報告会に出席し、審議内容を監査し必要に応じて意見表明を行っております。当事業年度における取締役会は13回開催され、監査等委員3名とも取締役会の出席率は100%でした。
- ・監査部の所管担当役員は代表取締役社長になります。監査部が予定している監査計画は監査等委員会にも共有され、監査や往査の実施報告は適宜常勤監査等委員に回付されております。更に四半期毎に開催される監査報告会においてその概要が報告され、同会議には社外取締役を含む監査等委員全員が出席し、監査の実施状況を確認しております。当社においては監査部による監査内容について、監査等委員宛の報告を含むデュアルレポート体制が整備されております。

< 監査等委員の活動 >

項目	概要	常勤	非常勤
取締役・執行役員の職務執行監査	年間13回開催された全ての取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べている。	○	○
	執行役員会をはじめとした主要会議に出席し、各業務の執行状況や課題について確認し、必要に応じ意見を述べている。	○	○
	代表取締役を含め取締役執行役員5名、執行役員 4 名と個別に面談を実施し、業務の執行方針や進捗状況を確認し、意見交換を実施している。	○	○
	社外取締役3名と監査等委員3名が年4回社外役員会を開催し、情報共有を図るとともに、主にガバナンスに関する意見交換を行っている。	○	○
	指名報酬委員会の委員である常勤監査等委員及び事務局から委員会での審議内容の説明を詳細に受け、指名及び報酬に関する決定のプロセスや妥当性について確認している。	○	○
	往査には国内20ヶ店2部課で実施している。個々の往査の結果については監査等委員会で報告を行い、必要に応じて執行役員に報告している。	○	-
	各営業部署や支店、管理部署を対象に隔月に実施している報告会に出席し、各部署の業務執行状況を確認し、必要に応じ意見を述べている。	○	-
	議事録、決裁書、契約書等の重要書類の閲覧と確認	○	-
グループ・ガバナンス	国内子会社 3 社で往査を実施し、監査等委員会で報告している。	○	-
	当社の役職員が兼務している国内子会社の監査役7名と年2回監査役連絡会を実施し、各社の課題や情報の共有と、グループガバナンスや内部統制の強化を目指している。	○	-

項目	概要	常勤	非常勤
内部統制システム	内部統制課が実施している内部統制システムの有効性評価及びリスクアセスメントの報告を年2回受け、評価内容について確認している。	○	○
	日本監査役協会が制定している「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」を参考に75項目を独自にチェックし、内部統制の有効性を判断している。	○	○
会計監査	会計監査人からは会社法監査、金商法監査や期中レビュー等の説明を受け、年2回実施している不正リスク対応のディスカッションを含め、年7回意見交換を行っている。	○	○
	KAMの対象の選定を含め監査人と継続的に協議を行っている。与信投資委員会で大口与信先及び低評価先に関する報告が定期的に行われており、また監査等委員会として債務者区分や貸倒引当金の対応に関して与信審査担当者から個別に説明を受けている。	○	○

<重点監査項目>

当面の経営課題と認識される項目を重点監査項目としておりますが、その主な取り組みは下記の通りであります。

コーポレートガバナンス	社外取締役が過半数を占めるなどモニタリングボードの機能も備えてきている。子会社含む強固なグループガバナンス構築に向け、取締役会での審議の活性化と実効性確保が期待され、中長期的な企業価値向上に向けた取締役の執行を確認している。
資本コストと株価を意識した経営	PBRは依然1倍を大きく下回っており引き続き経営陣が主体的に資本収益性を意識し、持続的な成長に向けて無形資産創出につながる人的資本への投資や事業ポートフォリオの見直しが求められており、経営資源の適切な配分に向けた取り組みについて確認している。
法令対応と内部統制システムの有効性	改正開示府令への対応（気候変動や人的資本を含むサステナビリティに関する考え方や取組）や下請法をはじめ他の法令対応について、会議への出席や所管部とのミーティングを踏まえ意見を述べる等状況を確認してきた。尚、2025年4月21日に公正取引委員会から指摘を受けた事案の再発防止策等の策定にあたっては必要に応じ意見を述べ、今後その徹底について監督していく。

内部監査の状況

1.組織、人員および手続き

当社における内部監査は、代表取締役社長執行役員の直轄組織として、監査部（7名）が監査計画に基づき当社および当社グループの内部監査を実施するとともに、対象拠点の往査と並行し、各種帳票のモニタリングを定期的を実施することにより、リスクの早期検出に努めております。

2.内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

1)内部監査と監査等委員会監査との連携状況

監査部は、監査等委員会との間で原則として四半期毎に会合を持ち、また、会計監査人を含む三様監査情報交換会を半期毎に開催し、相互の監査内容や発見された課題等の共有を図っております。

2)内部監査と会計監査との連携状況

監査部は、毎期会計監査人からの質問事項について質疑応答する機会を設け、密な情報交換を実施しております。

3)内部統制部門との関係

監査時に発見された事象につきましては、関係する内部統制部門へ個別に報告し、課題認識と対応を依頼しております。

3.内部監査の実効性を確保するための取り組み

監査部は、管理部門を含む他の業務執行部門から完全に独立した立場で監査を行っており、監査結果は直轄である代表取締役社長執行役員に報告するとともに、常勤監査等委員にも報告されております。また、監査結果については四半期毎に開催する監査報告会において、執行役員や統括部長とともに社外取締役や監査等委員を含む全取締役に直接報告されるデュアルレポート体制を築いております。

会計監査の状況

a.監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b.継続監査期間

33年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である井上齋藤英和監査法人が設立されて以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高崎 博
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 専行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他16名であり、監査計画、監査結果報告会の他、適宜監査等委員会、監査部との情報交換を行い連携しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査等委員会が制定している「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」並びに「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき会計監査人を選定しております。会計監査人の監査業務の品質、継続監査年数のほか、会社都合等を勘案し、会計監査人の解任または不再任の決定をすることといたします。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の独立性や監査品質を確保する監査体制及び監査活動の適切性や妥当性を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合は不再任の議案を株主総会に付議することがあります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は監査法人の概要や監査実績、品質管理体制と独立性、監査の実施体制、監査報酬の合理性等を総合的に判定し、毎年会計年度終了後に会計監査人の監査業務や活動を確認し評価を行っております。当事業年度における会計監査人の監査業務や評価基準に関する対応状況を評価した結果、その活動は監査の独立性や監査品質を確保する監査体制及び監査活動の適切性や妥当性の観点からも適正かつ相当であると判断され、監査等委員会において再任の決議を行っております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	-	59	-
連結子会社	-	-	-	-
計	58	-	59	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	9	0	10	0
計	9	0	10	0

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役社長執行役員が監査等委員会の同意を得て定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬等の見積りの算定根拠の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針（以下、決定方針という）を決議しております。なお、決定方針は、任意の指名報酬委員会の審議・答申を踏まえて決定しております。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役の報酬は持続的な企業価値の向上や株主価値との共有を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。
2. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、中長期インセンティブとして役位に応じて付与される株式報酬（ストック・オプション）及び短期の業績に連動した業績連動報酬により構成されております。

(1) 基本報酬

基本報酬は月例の報酬として、外部専門機関の調査における他社水準、従業員とのバランスを考慮し、役位に応じて決定しております。

(2) 業績連動報酬

業績連動報酬は各事業年度の業績や目標達成の度合により決定しております。事業の再投資、株主還元の原因となる営業利益や経常利益等を指標とし、従業員賞与とのバランスや取締役個人の業績評価を踏まえて決定し、基本報酬と併せて月例の報酬に均等に配分し支給しております。

(3) 株式報酬

株式報酬は中長期のインセンティブとして、株価上昇及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、役位に応じて決定し、毎年1回一定の時期に取締役会決議に基づき付与しております。ただし取締役がストック・オプション契約に違反や当社に対する背信行為があったと取締役会が認めた場合は、当該取締役は未行使の新株予約権を放棄いたします。

- (4) 固定報酬としての基本報酬、各事業年度の業績等により決定される業績連動報酬及び中長期のインセンティブとして役位に応じて付与される株式報酬の報酬全体に占める割合は、各事業年度の業績連動の報酬額により変動いたします。なお、取締役の役位により構成割合は多少異なりますが、第102期の報酬割合の構成の平均は次の通りです。

報酬割合	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
	31%	62%	7%

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は株主総会で承認された範囲内で、毎年指名報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会において決定しております。各取締役の基本報酬と業績連動報酬の基準となる事業年度の業績や目標達成度合について社外役員が過半数を占める指名報酬委員会で審議し、取締役個人の業績評価については、取締役会から委任を受けた指名報酬委員会がその相当性や決定プロセスの適正性を確認のうえ評価を決定しております。指名報酬委員会がその評価の相当性や公正性を取締役会に報告し客観性と透明性を担保しております。なお、第103期の指名報酬委員会は委員長の代表取締役社長執行役員野澤哲夫氏、代表取締役専務執行役員浦野正美氏、社外取締役大栗育夫氏並びに社外取締役監査等委員の森隆浩氏及び小谷健氏の社外取締役3名を含む5名で構成・運営されております。
4. 社外取締役の報酬は基本報酬及び業績連動報酬で構成しておりますが、業績連動報酬の報酬全体に占める割合は低くしております。
5. 監査等委員である取締役の報酬は株主総会で承認された範囲内で、監査等委員の協議に基づき決定しております。

株主総会の決議に関する事項

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月17日開催の第99期定時株主総会において年額650百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
また別枠で、2022年6月17日開催の第99期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額60百万円以内と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月17日開催の第99期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (人)
		固定報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	339	107	23	208	6
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	69	40	-	29	7

(注)1. 上記には、2024年6月19日開催の第101期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式を取得し保有する場合にその目的から、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資株式、純投資株式以外で取引関係の維持強化のため直接保有することを目的とする投資株式を政策保有株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、年に2回取締役会において株式保有の合理性について、配当・営業取引・資本コスト等を総合的に勘案し、継続的に保有することが適切でないと判断される株式については縮減を図っております。

当事業年度においての保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、上場株式9銘柄を総額1,268百万円で売却し、新たに上場株式1銘柄を取得いたしました。また、売却方針として今後条件を決めながら手続を進めていく上場株式3銘柄については、保有目的を純投資に変更いたしました。その結果、上場株式は47銘柄から36銘柄に減少となりました。非上場株式は保有株式が2銘柄増加したことにより、16銘柄から18銘柄となりました。なお、2025年3月末現在の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の連結純資産に占める割合は18.9%（前年同期比4.0%減）（内、非上場株式以外の株式は18.2%（前年同期比4.1%減）、非上場株式は0.7%（前年同期比0.1%増））となりました。

また、政策保有株式の取得や買い増しに当たっても発行会社との取引を総合的に勘案し、取得や買い増しの意義を明確にして審議しております。保有株式に係る議決権行使は、その議案が当社の保有目的に即したものであるかなどを総合的に勘案して対応しております。特に継続的に投資収益が低い企業、また、株主価値が大きく毀損される等の重大な懸念事項が生じている場合は、原則反対票を投じます。

純投資株式については、保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、リターンとリスクを踏まえて保有の合理性・必要性を検討し、保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	474
非上場株式以外の株式	36	12,467

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	11	営業取引強化のため
非上場株式以外の株式	8	270	営業取引強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	1,268

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
いすゞ自動車(株)	1,833,443	1,827,257	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な取引関係の維持・強化を目的として当事業年度において持株会を通じて同社株式を追加取得しております。	有
	3,697	3,755		
(株)ダイフク	300,000	300,000	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	有
	1,092	1,075		
N O K(株)	456,000	456,000	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	有
	998	954		
日本シイエムケイ(株)	1,506,300	1,216,700	主として電子事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な取引関係の維持・強化を目的として当事業年度において同社株式を追加取得しております。	有
	608	754		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	150,780	50,260	当社及び当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行することを目的とし、保有しております。	無 (注) 1
	572	447		
(株)東京精密	67,300	67,300	主として鉄鋼事業において同事業関連商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	有
	535	819		
(株)やまびこ	200,800	200,800	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	有
	477	400		
かわでん(株)	115,000	115,000	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	有
	459	332		
東京ラヂエーター製造(株)	501,000	501,000	主として非鉄金属事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	無
	452	413		
(株)大紀アルミニウム工業所	444,000	444,000	主として非鉄金属事業において同事業関連商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	有
	441	552		
丸全昭和運輸(株)	70,600	70,600	主として非鉄金属事業において同事業関連商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	有
	424	330		
文化シャッター(株)	214,000	214,000	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	有
	401	372		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	196,420	196,420	当社及び当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行することを目的とし、保有しております。	無 (注) 1
	395	305		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
極東開発工業(株)	154,000	154,000	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	有
	364	399		
(株)りそなホールディングス	256,231	256,231	当社及び当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行することを目的とし、保有しております。	無 （注）1
	329	243		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	283,140	283,140	当社及び当社グループと資金調達、決済など資金取引を行っており、事業活動の円滑化、取引関係の維持、強化など中長期的経営戦略を遂行することを目的とし、保有しております。	無 （注）1
	205	144		
ネボン(株)	120,000	120,000	主として鉄鋼事業において同事業関連商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	無
	187	219		
オークマ(株)	52,170	25,824	主として機械・工具事業において同事業関連商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。 また、同社との中長期的な取引関係の維持・強化を目的として当事業年度において持株会を通じて同社株式を追加取得しております。	有
	177	183		
(株)U A C J	25,100	-	主として非鉄金属事業において同事業関連商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。 また、同社との中長期的な取引関係の維持・強化を目的として当事業年度において同社株式を取得しております。	有
	119	-		
三菱製鋼(株)	70,000	70,000	主として鉄鋼事業において同事業関連商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	有
	114	103		
中外炉工業(株)	20,200	20,200	主として非鉄金属事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	有
	74	62		
日本パーカライジング(株)	56,000	56,000	主として非鉄金属事業において同事業関連商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	有
	66	68		
(株)ヤシマキザイ	25,000	25,000	主として非鉄金属事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	有
	58	50		
東洋テック(株)	33,000	33,000	警備業務の委託先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	44	42		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三洋工業(株)	12,686	12,068	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な取引関係の維持・強化を目的として当事業年度において持株会を通じて同社株式を追加取得しております。	無
	38	40		
(株)ミロク	29,000	29,000	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	無
	32	42		
トピー工業(株)	10,600	10,600	主として鉄鋼事業において同事業関連商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	有
	22	28		
四国化成ホールディングス(株)	10,937	7,718	主として電子事業において同事業関連商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な取引関係の維持・強化を目的として当事業年度において持株会を通じて同社株式を追加取得しております。	有
	20	13		
デンヨー(株)	6,000	6,000	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	無
	14	13		
(株)A I R M A N	6,000	6,000	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	無
	11	12		
(株)ヨロズ	11,000	11,000	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	無
	11	10		
サンデン(株)	42,785	42,040	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な取引関係の維持・強化を目的として当事業年度において持株会を通じて同社株式を追加取得しております。当事業年度中に保有する一部株式を売却しました。	無
	5	7		
(株)クボタ	2,405	2,079	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な取引関係の維持・強化を目的として当事業年度において持株会を通じて同社株式を追加取得しております。	無
	4	4		
住友重機械工業(株)	960	960	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	無
	2	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
虹技(株)	1,500	1,500	主として鉄鋼事業において同事業関連商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	無
	1	2		
(株)リード	3,200	3,200	主として鉄鋼事業において主力販売商材に関する取引関係・協業関係の構築・維持強化を目的として保有しております。	有
	1	2		
ジェイエフイーホールディングス(株)	-	143,100	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	363		
山陽特殊製鋼(株)	-	158,600	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	有
	-	356		
大同特殊鋼(株)	-	178,000	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	323		
(株)レゾナックホールディングス	-	38,300	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	138		
D M G 森精機(株)	-	19,964	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	81		
東邦亜鉛(株)	-	16,200	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	18		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	-	4,760	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	11		
オイレス工業(株)	-	4,976	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	11		
(株)帝国ホテル	-	8,000	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
	-	7		

- （注）1. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
2. 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3. 定量的な保有効果については、営業機密に係るため記載していません。保有の合理性の検証方法については、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	3,893	4	3,704

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	130	-	3,414

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
三菱商事(株)	634,575	1,666	2022年3月期	発行会社との取引関係がなく、専ら株式価値の変動もしくは株式に係る配当によって利益を受ける事を目的としている為、2022年3月期において当該株式の保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更しております。
本田技研工業(株)	684,000	918	2022年3月期	発行会社との取引関係がなく、専ら株式価値の変動もしくは株式に係る配当によって利益を受ける事を目的としている為、2022年3月期において当該株式の保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更しております。
伊藤忠商事(株)	18,000	124	2022年3月期	発行会社との取引関係がなく、専ら株式価値の変動もしくは株式に係る配当によって利益を受ける事を目的としている為、2022年3月期において当該株式の保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更しております。
TOPPANホールディングス(株)	21,000	85	2022年3月期	発行会社との取引関係がなく、専ら株式価値の変動もしくは株式に係る配当によって利益を受ける事を目的としている為、2022年3月期において当該株式の保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更しております。
(株)シンニッタン	1,693,200	680	2025年3月期	2025年3月13日の取締役会において当該株式に対する公開買付に応募する旨を決議した為、当該株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。 尚、当該公開買付は2025年4月16日を以て成立しており、同年4月21日に同株式の売却は完了しております。
日野自動車(株)	785,000	329	2025年3月期	発行会社との協議の結果、「売却を妨げる事情」がないと判断した為、当事業年度末において当該株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。 市場において株式を短期間に大量に売却する場合、当該株式の急激な株価変動が生じ得るため、段階的に売却を進めていく方針としております。

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
(株)サンユウ	180,000	89	2025年3月期	発行会社との協議の結果、「売却を妨げる事情」がないと判断した為、当事業年度末時点において当該株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。 市場において株式を短期間に大量に売却する場合、当該株式の急激な株価変動が生じ得るため、段階的に売却を進めていく方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,175	3,912
受取手形	3 6,298	3,110
電子記録債権	3 31,395	27,133
売掛金	53,720	54,952
商品及び製品	28,956	29,453
その他	4,933	7,321
貸倒引当金	212	287
流動資産合計	128,267	125,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,436	17,485
減価償却累計額	10,320	10,493
建物及び構築物（純額）	6,115	6,991
機械装置及び運搬具	8,180	8,307
減価償却累計額	6,787	6,367
機械装置及び運搬具（純額）	1,393	1,939
土地	13,001	14,320
建設仮勘定	838	996
その他	1,075	1,219
減価償却累計額	762	880
その他（純額）	312	339
有形固定資産合計	21,661	24,587
無形固定資産	186	208
投資その他の資産		
投資有価証券	1 20,498	1 17,927
繰延税金資産	90	96
退職給付に係る資産	1,079	1,165
その他	1 1,157	1 1,676
貸倒引当金	71	114
投資その他の資産合計	22,755	20,751
固定資産合計	44,602	45,547
資産合計	172,870	171,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,178	49,605
電子記録債務	13,127	9,137
短期借入金	18,165	26,061
未払法人税等	1,147	1,537
契約負債	451	1,550
賞与引当金	1,489	1,903
その他	2,570	2,462
流動負債合計	92,128	92,257
固定負債		
長期借入金	10,657	6,141
繰延税金負債	4,311	3,767
退職給付に係る負債	172	217
役員退職慰労引当金	58	60
その他	338	244
固定負債合計	15,538	10,431
負債合計	107,667	102,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,321	1,321
資本剰余金	818	732
利益剰余金	51,919	56,376
自己株式	872	1,006
株主資本合計	53,186	57,423
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,920	8,599
繰延ヘッジ損益	0	6
為替換算調整勘定	1,711	2,126
その他の包括利益累計額合計	11,632	10,720
新株予約権	369	293
非支配株主持分	14	17
純資産合計	65,202	68,454
負債純資産合計	172,870	171,143

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 273,975	1 284,552
売上原価	2 253,125	2 261,780
売上総利益	20,849	22,771
販売費及び一般管理費	3 14,370	3 15,954
営業利益	6,479	6,817
営業外収益		
受取利息	13	30
受取配当金	838	641
受取賃貸料	125	102
仕入割引	39	42
持分法による投資利益	47	55
為替差益	58	-
その他	64	81
営業外収益合計	1,187	954
営業外費用		
支払利息	281	402
売上債権売却損	22	4
賃貸費用	25	62
為替差損	-	20
その他	43	90
営業外費用合計	373	579
経常利益	7,293	7,191
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 478
投資有価証券売却益	1,622	872
その他	5	6
特別利益合計	1,631	1,356
特別損失		
固定資産除却損	5 2	5 5
投資有価証券売却損	3	6
投資有価証券評価損	19	3
関係会社株式評価損	45	-
子会社株式売却損	-	68
減損損失	-	6 61
その他	1	-
特別損失合計	72	145
税金等調整前当期純利益	8,851	8,402
法人税、住民税及び事業税	2,259	2,548
法人税等調整額	111	163
法人税等合計	2,371	2,384
当期純利益	6,480	6,018
非支配株主に帰属する当期純利益	2	2
親会社株主に帰属する当期純利益	6,478	6,015

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	6,480	6,018
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,607	1,321
繰延ヘッジ損益	7	6
為替換算調整勘定	601	404
持分法適用会社に対する持分相当額	9	11
その他の包括利益合計	1 4,224	1 912
包括利益	10,705	5,105
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,702	5,102
非支配株主に係る包括利益	3	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,321	838	46,915	760	48,315
当期変動額					
剰余金の配当			1,477		1,477
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,478		6,478
自己株式の取得				176	176
自己株式の処分		19		64	45
連結範囲の変動					-
その他			2		2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	19	5,003	112	4,871
当期末残高	1,321	818	51,919	872	53,186

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,312	6	1,101	7,408	367	11	56,102
当期変動額							
剰余金の配当							1,477
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,478
自己株式の取得							176
自己株式の処分							45
連結範囲の変動							-
その他							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,607	7	609	4,224	1	2	4,228
当期変動額合計	3,607	7	609	4,224	1	2	9,100
当期末残高	9,920	0	1,711	11,632	369	14	65,202

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,321	818	51,919	872	53,186
当期変動額					
剰余金の配当			1,580		1,580
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,015		6,015
自己株式の取得				323	323
自己株式の処分		70		189	118
連結範囲の変動		16	20		4
その他			2		2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	86	4,457	133	4,236
当期末残高	1,321	732	56,376	1,006	57,423

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,920	0	1,711	11,632	369	14	65,202
当期変動額							
剰余金の配当							1,580
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,015
自己株式の取得							323
自己株式の処分							118
連結範囲の変動	1			1			5
その他							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,321	6	415	913	75	3	985
当期変動額合計	1,320	6	415	912	75	3	3,251
当期末残高	8,599	6	2,126	10,720	293	17	68,454

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,851	8,402
減価償却費	1,051	1,151
貸倒引当金の増減額（ は減少）	377	20
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	13	1
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	281	85
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	16	15
受取利息及び受取配当金	851	671
支払利息	281	402
持分法による投資損益（ は益）	47	55
投資有価証券売却損益（ は益）	1,619	865
有形固定資産除売却損益（ は益）	0	473
関係会社株式売却損益（ は益）	-	68
売上債権の増減額（ は増加）	1,513	7,692
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,756	429
仕入債務の増減額（ は減少）	2,523	10,802
その他	429	1,168
小計	10,206	4,064
利息及び配当金の受取額	853	672
利息の支払額	286	406
法人税等の支払額	2,544	2,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,229	2,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,864	4,303
有形固定資産の売却による収入	20	582
無形固定資産の取得による支出	107	37
投資有価証券の取得による支出	26	286
投資有価証券の売却による収入	1,877	1,266
関係会社株式の取得による支出	-	444
関係会社株式の売却による収入	160	-
子会社株式の取得による支出	-	34
子会社株式の売却による収入	-	42
貸付けによる支出	12	228
貸付金の回収による収入	91	372
その他	135	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,727	3,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,601	7,645
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	4,560	4,645
自己株式の取得による支出	176	323
配当金の支払額	1,475	1,583
その他	25	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,788	1,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	117	49
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	170	480
現金及び現金同等物の期首残高	3,286	3,115
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	315
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,115	3,912

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

日本洋食器(株)、メタルアクト(株)、佐藤ケミグラス(株)、大東鋼業(株)、富士自動車興業(株)
阪神特殊鋼(株)、エヌケーテック新潟(株)、香港佐藤商事有限公司、SATO-SHOJI (THAILAND) CO., LTD.
上海佐商貿易有限公司、SATO-SHOJI (VIETNAM) CO., LTD., PT. SATO-SHOJI INDONESIA、
SATO SHOJI ASIA PACIFIC PTE. LTD., 広州佐商貿易有限公司

連結範囲の変更

当連結会計年度から阪神特殊鋼(株)、PT. SATO-SHOJI INDONESIAについては重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、エヌケーテック(株)については、会社分割後に保有株式を売却したことにより連結子会社から除外しており、分割会社のエヌケーテック新潟(株)を連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

関根鋼材(株)、佐藤ゼネテック(株)、湘南加工(株)、SATO SHOJI KOREA CO., LTD、
UCHIDA-SATO TECH(THAILAND) CO., LTD., SATO TECHNO SERVICE(THAILAND) CO., LTD.,
SATO-SHOJI INDIA PRIVATE LIMITED、佐藤塑料玻璃(蘇州)有限公司、
SATO-SHOJI (CAMBODIA) CO., LTD., SATO SHOJI MALAYSIA SDN. BHD.,

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 2社

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称

(株)井上マテリアル、YUASA SATO(Thailand) Co., Ltd.

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度から(株)井上マテリアルを持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに(株)井上マテリアル株式を取得し、重要性が増したため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

関根鋼材(株)、佐藤ゼネテック(株)、湘南加工(株)、
SATO SHOJI KOREA CO., LTD、UCHIDA-SATO TECH(THAILAND) CO., LTD.,
SATO TECHNO SERVICE(THAILAND) CO., LTD., SATO-SHOJI INDIA PRIVATE LIMITED、
佐藤塑料玻璃(蘇州)有限公司、SATO-SHOJI (CAMBODIA) CO., LTD., SATO SHOJI MALAYSIA SDN. BHD.,
曾我部(蘇州)減速機製造有限公司、PS Device&Material INC.,
POLYHOSE SATO SHOJI METAL WORKS PRIVATE LIMITED

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の関連会社の事業年度等に関する事項

持分法適用の関連会社のうち、(株)井上マテリアルの決算日は7月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の持分法適用の関連会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海佐商貿易有限公司、SATO SHOJI ASIA PACIFIC PTE. LTD., 並びに広州佐商貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

個別法及び移動平均法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～47年

機械装置 8年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるための引当で、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

当連結会計年度に一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、鉄鋼素材及び加工品、非鉄金属素材及び加工品、電子材料、金属洋食器、各種設備・装置及び工場生産ライン一式、環境配慮型商品等の販売を行っており、顧客との契約に基づいて商品等を遅滞無く供給する履行義務を負っております。

国内の販売については、商品等を引渡す時点で顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合に、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、主として商品を出荷した時点で収益を認識しております。また、海外への販売については、顧客が当該商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、貿易条件に基づき、主として商品を船積みした時点で収益を認識しております。

また、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、商品等が顧客に提供される前に当社が当該商品等を支配している場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された商品等が他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を純額で損益計算書に表示しています。なお、本人代理人の判定方法は、当社が契約の当事者として商品等の提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格裁量権を有しているか等を総合的に勘案して判断しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を行っております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象.....売掛金、貸付金、買掛金、借入金

ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建輸出入取引及び資金貸付に伴うキャッシュ・フローを確定させることを目的にデリバティブ取引を利用しております。

金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを回避することを目的に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております（決算日における有効性の評価を省略しております）。

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下の通りです。

(1) 売上債権の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	6,298	3,110
電子記録債権	31,395	27,133
売掛金	53,720	54,952
貸倒引当金(流動資産)	212	287
その他(固定資産)	-	36
貸倒引当金(固定資産)	-	36

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

売上債権に対する貸倒引当金の算定に当たり、取引先の信用リスク、債務の弁済状況等を考慮して、売上債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の三つに区分し、以下のように債権区分に応じた回収不能見込額の見積りを行っております。

債権区分の判定及び貸倒引当金の見積りは、連結貸借対照表作成日時点において最善の見積りを行っておりますが、実際に発生した貸倒損失の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

一般債権

売上債権全体に対して、貸倒実績率法に基づき貸倒引当金を算定しております。

貸倒懸念債権

債権額から担保の処分見込額を減額し、その残額について取引先の財政状態等をもとに検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

破産更生債権等

債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒引当金として計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,750百万円	1,009百万円
投資その他の資産		
「その他」(出資金)	22	22

- 2 偶発債務

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入及びリース会社からのリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
SATO-SHOJI INDIA PRIVATE LIMITED(借入)	- 百万円	61百万円
	(- 百万インドルピー)	(35百万インドルピー)
PT.SATO-SHOJI INDONESIA(借入)	180百万円	- 百万円
	(1百万米ドル)	(- 百万米ドル)
YUASA SATO(Thailand)Co.,Ltd.(リース債務)	240百万円	38百万円
	(57百万パーツ)	(8百万パーツ)
計	421百万円	100百万円

(注)外貨建保証債務は期末日現在の為替レートで円換算しております。

- 3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	946百万円	- 百万円
電子記録債権	2,183	-

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	9百万円	6百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
手数料及び倉庫料	1,777百万円	2,110百万円
運賃	2,534	2,622
給与手当	4,893	5,065
賞与引当金繰入額	1,328	1,577
退職給付費用	137	101
役員退職慰労引当金繰入額	5	4
貸倒引当金繰入額	377	25

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	57百万円
機械装置及び運搬具	3	1
土地	-	419
計	3	478

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
その他	0	-
計	2	5

6 減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
長野県松本市	事業用資産	土地	27
東京都千代田区	事業用資産	備品	34
計			61

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に支店・営業所別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

上記長野支店(長野県松本市)の資産の収益性の低下及び、本社(東京都千代田区)の備品の市場価格の著しい低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(61百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による査定額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,940百万円	859百万円
組替調整額	754	867
法人税等及び税効果調整前	5,186	1,724
法人税等及び税効果額	1,579	403
その他有価証券評価差額金	3,607	1,321
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	10	10
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	10	10
法人税等及び税効果額	2	3
繰延ヘッジ損益	7	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	601	404
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9	11
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	9	11
その他の包括利益合計	4,224	912

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,799	-	-	21,799
合計	21,799	-	-	21,799
自己株式				
普通株式 (注)1,2	725	100	61	764
合計	725	100	61	764

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加100千株は、単元未満株式の買取り及び新株予約権の行使に伴い交付する株式に充当するために取得したものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少61千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	369

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	800	38.0	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	676	32.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	862	利益剰余金	41.0	2024年3月31日	2024年6月20日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,799	-	-	21,799
合計	21,799	-	-	21,799
自己株式				
普通株式 (注)1,2	764	214	166	813
合計	764	214	166	813

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加214千株は、単元未満株式の買取り及び新株予約権の行使に伴い交付する株式に充当するために取得したものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少166千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	293

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	862	41	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	718	34	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	881	利益剰余金	42	2025年3月31日	2025年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	3,175百万円	3,912百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	60	-
現金及び現金同等物	3,115	3,912

(リース取引関係)

(借主側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース資産の内容
- 機械装置及び運搬具並びにその他(有形固定資産)であります。
- リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	6	3
1年超	8	8
合計	15	11

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき資金計画を作成し、それに照らした必要資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。デリバティブは、為替変動リスクや金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は常に為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用しリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用しリスクヘッジを行っております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、その償還日は決算日後最長で4年であります。このうち、一部の長期借入金については支払金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してリスクヘッジを行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用限度管理規定及び与信投資委員会規定に従い、営業債権について取引先ごとに残高の確認を各事業部で定期的に行っております。また、年に一度企業調査を行うことにより、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

特に多額な取引リスクの評価が必要な案件については、様々な角度からの検討を反映させるため、与信投資委員会にてリスクの把握と対策の検討を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して原則先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引については、経理規定及び信用限度管理規定に従って、決裁権限者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(1)			
その他有価証券	18,292	18,292	-
資産計	18,292	18,292	-
長期借入金(2)	15,297	15,280	17
負債計	15,297	15,280	17
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	5	5	-

(1) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,206

(2) 1年内返済予定の長期借入金4,639百万円は、長期借入金に含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,175	-	-	-
受取手形	6,298	-	-	-
電子記録債権	31,395	-	-	-
売掛金	53,720	-	-	-
合計	94,590	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,525	-	-	-	-	-
長期借入金	4,639	4,511	4,834	1,211	100	-
合計	18,165	4,511	4,834	1,211	100	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(1)			
その他有価証券	16,442	16,442	-
資産計	16,442	16,442	-
長期借入金(2)	10,653	10,650	2
負債計	10,653	10,650	2
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(9)	(9)	-
デリバティブ取引計	(9)	(9)	-

(1) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,485

(2) 1年内返済予定の長期借入金4,511百万円は、長期借入金に含めております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,912	-	-	-
受取手形	3,110	-	-	-
電子記録債権	27,133	-	-	-
売掛金	54,952	-	-	-
合計	89,108	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,549	-	-	-	-	-
長期借入金	4,511	4,834	1,206	100	-	-
合計	26,061	4,834	1,206	100	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

観察できない時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	18,292	-	-	18,292
デリバティブ取引				
通貨関連				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	5	-	5
ヘッジ会計が適用されているもの	-	0	-	0
資産計	18,292	5	-	18,297
デリバティブ取引				
通貨関連				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	16,442	-	-	16,442
デリバティブ取引				
通貨関連				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	0	-	0
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-	-
資産計	16,442	0	-	16,442
デリバティブ取引				
通貨関連				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	9	-	9
負債計	-	9	-	9

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理されている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建債権債務に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	15,280	-	15,280
負債計	-	15,280	-	15,280

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	10,650	-	10,650
負債計	-	10,650	-	10,650

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	18,292	4,124	14,167
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,292	4,124	14,167
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		18,292	4,124	14,167

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 455百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	16,442	4,006	12,436
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,442	4,006	12,436
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		16,442	4,006	12,436

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 475百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,037	1,622	3
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,037	1,622	3

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,268	872	6
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,268	872	6

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について65百万円（関連会社株式45百万円、投資有価証券19百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について3百万円（投資有価証券3百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	32	-	0	0
	日本円	1	-	0	0
	合計	33	-	0	0
	為替予約取引 買建				
	米ドル	376	-	5	5
	日本円	1	-	0	0
	合計	378	-	5	5

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	176	-	1	1
	日本円	-	-	-	-
	合計	176	-	1	1
	為替予約取引 買建				
	米ドル	496	-	1	1
	日本円	3	-	0	0
	合計	500	-	1	1

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		303	-	3
	パーツ		686	-	-
	元		58	-	0
	合計		1,048	-	3
	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		352	-	4
	インドルピー		2	-	-
	元		4	-	-
	スイスフラン		0	-	-
	合計		359	-	4

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		379	-	-
	パーツ		1,000	-	2
	元		94	-	0
	合計		1,474	-	2
	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		605	-	7
	パーツ		0	-	-
	元		4	-	-
	ユーロ		26	-	-
	合計		636	-	7

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,787	3,937	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,937	1,487	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型退職年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が有する確定給付型退職年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,798百万円	2,619百万円
勤務費用	176	163
利息費用	33	52
数理計算上の差異の発生額	247	205
退職給付の支払額	139	110
退職給付債務の期末残高	2,619	2,519

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,596百万円	3,699百万円
数理計算上の差異の発生額	134	50
事業主からの拠出額	106	146
退職給付の支払額	137	110
年金資産の期末残高	3,699	3,684

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	154百万円	172百万円
連結範囲の変更による増減	-	29
退職給付費用	26	26
退職給付の支払額	4	6
制度への拠出額	3	5
退職給付に係る負債の期末残高	172	217

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,678百万円	2,572百万円
年金資産	3,753	3,711
	1,074	1,139
非積立型制度の退職給付債務	167	191
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	907	947
退職給付に係る負債	172	217
退職給付に係る資産	1,079	1,165
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	907	947

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	176百万円	163百万円
利息費用	33	52
数理計算上の差異の費用処理額	381	154
簡便法で計算した退職給付費用	26	22
確定給付制度に係る退職給付費用	146	83

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	15%	15%
現金及び預金	13	6
生命保険一般勘定	35	36
投資信託	37	43
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.16%	1.95%
長期期待運用収益率	0.0	0.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度67百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	46百万円	43百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 第1回 ストック・ オプション	2013年 第2回 ストック・ オプション	2014年 第3回 ストック・ オプション	2015年 第4回 ストック・ オプション	2016年 第6回 ストック・ オプション	2017年 第7回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社の 取締役9名 及び 監査役3名	当社の 取締役10名 及び 監査役3名	当社の 取締役5名、 監査役3名 及び 執行役員10名	当社の 取締役6名、 監査役3名 及び 執行役員10名	当社の 取締役6名、 監査役3名 及び 執行役員11名	当社の 取締役8名、 監査役3名 及び 執行役員11名
株式の種類別の ストック・オブ ションの数 (注)	普通株式 67,000株	普通株式 58,000株	普通株式 74,800株	普通株式 69,600株	普通株式 89,000株	普通株式 60,500株
付与日	2013年 1月18日	2014年 1月15日	2014年 8月28日	2015年 8月27日	2016年 8月26日	2017年 8月25日
権利確定条件	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	2013年 1月18日から 2043年 1月17日まで	2014年 1月15日から 2044年 1月14日まで	2014年 8月29日から 2044年 8月28日まで	2015年 8月28日から 2045年 8月27日まで	2016年 8月27日から 2046年 8月26日まで	2017年 8月26日から 2047年 8月25日まで

	2018年 第8回 ストック・ オプション	2019年 第9回 ストック・ オプション	2020年 第10回 ストック・ オプション	2021年 第11回 ストック・ オプション	2022年 第12回 ストック・ オプション	2023年 第13回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社の 取締役8名、 監査役3名 及び 執行役員12名	当社の 取締役8名、 監査役3名 及び 執行役員12名	当社の 取締役8名、 監査役3名 及び 執行役員13名	当社の 取締役9名、 監査役3名 及び 執行役員12名	当社の 取締役6名 及び 執行役員12名	当社の 取締役6名、 及び 執行役員10名
株式の種類別の ストック・オブ ションの数 (注)	普通株式 57,700株	普通株式 71,100株	普通株式 74,800株	普通株式 59,600株	普通株式 56,100株	普通株式 40,200株
付与日	2018年 7月17日	2019年 7月16日	2020年 7月15日	2021年 7月15日	2022年 7月14日	2023年 7月14日
権利確定条件	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	2018年 7月18日から 2048年 7月17日まで	2019年 7月16日から 2049年 7月15日まで	2020年 7月16日から 2050年 7月15日まで	2021年 7月16日から 2051年 7月15日まで	2022年 7月15日から 2052年 7月14日まで	2023年 7月15日から 2053年 7月14日まで

	2024年 第14回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社の 取締役5名、 及び 執行役員11名
株式の種類別の ストック・オブ ションの数 (注)	普通株式 35,100株
付与日	2024年 7月18日
権利確定条件	該当なし
対象勤務期間	該当なし
権利行使期間	2024年 7月19日から 2054年 7月18日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 第1回 ストック・ オプション	2013年 第2回 ストック・ オプション	2014年 第3回 ストック・ オプション	2015年 第4回 ストック・ オプション	2016年 第6回 ストック・ オプション	2017年 第7回 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計 年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計 年度末	31,000	30,900	42,000	40,200	48,700	30,800
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	16,600	14,200	17,300	16,000	19,300	11,800
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	14,400	16,700	24,700	24,200	29,400	19,000

	2018年 第8回 ストック・ オプション	2019年 第9回 ストック・ オプション	2020年 第10回 ストック・ オプション	2021年 第11回 ストック・ オプション	2022年 第12回 ストック・ オプション	2023年 第13回 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計 年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計 年度末	29,200	48,400	53,900	44,900	51,100	40,200
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	10,400	14,400	14,200	11,700	11,500	8,700
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	18,800	34,000	39,700	33,200	39,600	31,500

	2024年 第14回 ストック・ オプション
権利確定前(株)	
前連結会計 年度末	-
付与	35,100
失効	-
権利確定	35,100
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計 年度末	-
権利確定	35,100
権利行使	-
失効	-
未行使残	35,100

単価情報

	2012年 第1回 ストック・ オプション	2013年 第2回 ストック・ オプション	2014年 第3回 ストック・ オプション	2015年 第4回 ストック・ オプション	2016年 第6回 ストック・ オプション	2017年 第7回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659
付与日における 公正な評価単価 (円)	486	602	574	567	551	953

	2018年 第8回 ストック・ オプション	2019年 第9回 ストック・ オプション	2020年 第10回 ストック・ オプション	2021年 第11回 ストック・ オプション	2022年 第12回 ストック・ オプション	2023年 第13回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659	1,659
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,051	704	679	885	878	1,166

	2024年 第14回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,227

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2024年第14回 ストック・オプション
株価変動性(注)1	25%
予想残存期間(注)2	8.6年
予想配当(注)3	66円/株
無リスク利子率(注)4	0.88%

(注)1. 9年間(2015年12月25日から2024年7月18日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員の退任時の年齢に基づき、各付与対象者の退職時の年齢を推定することで予想残存在任年数を算定しております。

3. 直近3期の配当金額の平均によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	443百万円	567百万円
貸倒引当金	86	125
未払事業税	66	69
賞与法定福利費	50	59
棚卸資産評価損	25	28
新株予約権	113	92
減損損失	127	109
減価償却費	435	467
投資有価証券評価損	287	295
会員権評価損	11	12
退職給付に係る負債	45	57
繰越欠損金(注)	32	14
その他	354	337
繰延税金資産小計	2,082	2,238
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	32	14
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	754	683
評価性引当額小計	786	698
繰延税金資産合計	1,295	1,539
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	690	818
その他有価証券評価差額金	4,237	3,825
退職給付に係る資産	330	367
その他	258	199
繰延税金負債合計	5,517	5,210
繰延税金負債の純額	4,221	3,671

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	32	32
評価性引当額	-	-	-	-	-	32	32
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	14	14
評価性引当額	-	-	-	-	-	14	14
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.4
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額による調整	0.9	0.5
海外連結子会社の税率差異	1.7	2.7
持分法投資損益	0.2	0.2
税額控除	0.7	0.1
税率変更による影響額	-	0.2
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	28.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する等の法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した30.6%から2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について31.5%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が98百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が19百万円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が109百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都の他全国に駐車場施設や賃貸建物、賃貸住宅を所有しております。
なお、賃貸物件の一部については、当社及び当社の従業員が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。
これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	720	706
期中増減額	14	145
期末残高	706	560
期末時価	5,912	6,252
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	55	53
期中増減額	1	1
期末残高	53	51
期末時価	281	255

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は固定資産の売却及び減価償却費であります。
3. 期末の時価は、一部の主要な物件については社外の不動産鑑定士による評価に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。それ以外の物件については路線価等に基づいて算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	122	99
賃貸費用	22	58
差額	100	40
その他(売却損益等)	-	476
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	2	2
賃貸費用	2	3
差額	0	0
その他(売却損益等)	-	-

- (注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、賃借料、手数料、修繕費、租税公課等)であります。
2. その他(売却損益等)は固定資産売却益であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から認識した収益は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子事業	ライフ 営業事業	機械・工具事業	営業開発事業	合計
日本	164,163	35,801	11,424	6,845	4,314	4,530	227,079
アジア	17,622	3,479	24,416	1,296	81	-	46,896
顧客との契約 から生じる収益	181,785	39,281	35,841	8,141	4,396	4,530	273,975
外部顧客への 売上高	181,785	39,281	35,841	8,141	4,396	4,530	273,975

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	鉄鋼事業	非鉄金属事業	電子事業	ライフ 営業事業	機械・工具事業	営業開発事業	合計
日本	158,272	37,656	11,150	7,089	6,681	4,433	225,283
アジア	19,625	4,297	32,482	2,655	208	-	59,268
顧客との契約 から生じる収益	177,897	41,954	43,633	9,744	6,889	4,433	284,552
外部顧客への 売上高	177,897	41,954	43,633	9,744	6,889	4,433	284,552

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	89,190	91,414
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	91,414	85,196
契約負債(期首残高)	492	451
契約負債(期末残高)	451	1,550

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」に計上しております。

契約資産は主に、顧客との請負工事契約において履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益額のうち未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。

契約負債は主に、請負工事契約において契約に基づく役務の提供に先立って受け取った対価であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取り扱う商品をベースとした組織編成を行っており、組織ごとに計画、実績を把握しております。

従って、当社グループは取り扱う商品ごとに「鉄鋼事業」、「非鉄金属事業」、「電子事業」、「ライフ営業事業」、「機械・工具事業」、「営業開発事業」の6つを報告セグメントとしております。

「鉄鋼事業」は、普通鋼、特殊鋼及び建築用の資材、機材を販売しております。

「非鉄金属事業」は、アルミニウム、亜鉛、メタルシリコン、銅合金、その他非鉄製品を販売しております。

「電子事業」は、プリント配線基板用積層板材料、製造にかかわる副資材などを販売しております。

「ライフ営業事業」は、金属洋食器・カトラリー、貴金属・アクセサリー、テーブルウェア及び厨房器具などの業務用品、企業のセールスプロモーション用ノベルティーグッズ、パーソナルカラオケなどのほか、北欧デンマークデザインのテーブルウェアブランド「DANSK」や、日本を代表する工業デザイナーであり文化功労者の「柳 宗理」氏のデザイン商品などを販売しております。

「機械・工具事業」は、工作機械及び各種設備・装置、輸入機械、切削工具、研削砥石などを販売するとともに、総合的なファクトリーオートメーションの提案も行っております。

「営業開発事業」は、独自の技術を持つメーカーとともに、時代が求める最新技術と地球環境の保全を考えた「環境配慮型製品」の開発・提案をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	鉄鋼 事業	非鉄金属 事業	電子 事業	ライフ営業 事業	機械・工具 事業	営業開発 事業	計	調整額 （注１）	連結財務諸 表計上額 （注２） （注３）
売上高									
外部顧客への売上高	181,785	39,281	35,841	8,141	4,396	4,530	273,975	-	273,975
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	181,785	39,281	35,841	8,141	4,396	4,530	273,975	-	273,975
セグメント利益 又は損失（ ）	3,947	588	1,633	241	63	131	6,479	-	6,479
セグメント資産	107,268	16,930	17,333	5,055	1,633	1,847	150,069	22,801	172,870
その他の項目									
減価償却費（注４）	812	104	84	18	5	7	1,033	18	1,051
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額（注５）	4,574	5	260	4	1	0	4,846	126	4,972

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

- （１）セグメント資産の調整額22,801百万円は、報告セグメントに帰属しない資産であります。
- （２）減価償却費の調整額18百万円は、報告セグメントに帰属しない資産に係るものであります。
- （３）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額126百万円は、報告セグメントに帰属しない資産に係るものであります。
- ２．セグメント利益又は損失（ ）は連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- ３．セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と一致しております。
- ４．減価償却費につきましては、長期前払費用の償却費も含まれております。
- ５．有形固定資産及び無形固定資産の増加額につきましては、長期前払費用の増加額も含まれております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	鉄鋼 事業	非鉄金属 事業	電子 事業	ライフ営業 事業	機械・工具 事業	営業開発 事業	計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2) (注3)
売上高									
外部顧客への売上高	177,897	41,954	43,633	9,744	6,889	4,433	284,552	-	284,552
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	177,897	41,954	43,633	9,744	6,889	4,433	284,552	-	284,552
セグメント利益	3,365	404	2,235	430	227	154	6,817	-	6,817
セグメント資産	103,099	16,480	22,702	3,902	2,702	1,732	150,619	20,524	171,143
その他の項目									
減価償却費（注4）	888	101	95	18	5	6	1,116	34	1,151
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額（注5）	3,985	3	310	9	1	0	4,310	30	4,341

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント資産の調整額20,524百万円は、報告セグメントに帰属しない資産であります。
- （2）減価償却費の調整額34百万円は、報告セグメントに帰属しない資産に係るものであります。
- （3）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額30百万円は、報告セグメントに帰属しない資産に係るものであります。
- 2．セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3．セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と一致しております。
- 4．減価償却費につきましては、長期前払費用の償却費も含まれております。
- 5．有形固定資産及び無形固定資産の増加額につきましては、長期前払費用の増加額も含まれております。
- 6．報告セグメントの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
（固定資産に係る重要な減損損失）
鉄鋼事業セグメントにおいて、固定資産の減損損失27百万円、
調整額の項目において、報告セグメントに帰属しない固定資産の減損損失34百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

金額の重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

金額の重要性が低いため、注記を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	3,081.59円	3,247.11円
1株当たり当期純利益金額	306.89円	285.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	299.91円	281.19円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	6,478	6,015
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	6,478	6,015
期中平均株式数（千株）	21,108	21,041
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	491	352
（うち新株予約権（千株））	（491）	（352）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,525	21,549	1.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,639	4,511	0.59	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,657	6,141	0.57	2026年～2028年
合計	28,822	32,202	-	-

(注)1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,834	1,206	100	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	139,794	284,552
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	3,965	8,402
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	2,826	6,015
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	134.18	285.90

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,130	768
受取手形	3 6,067	2,946
電子記録債権	1, 3 29,078	1 25,258
売掛金	1 48,936	1 48,403
商品及び製品	22,488	22,419
前払金	271	1,778
その他	1 3,453	1 4,159
貸倒引当金	188	180
流動資産合計	111,238	105,553
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,119	5,956
構築物	304	369
機械及び装置	989	947
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	232	148
土地	11,817	13,049
建設仮勘定	403	984
有形固定資産合計	18,868	21,455
無形固定資産		
ソフトウェア	66	54
その他	4	4
無形固定資産合計	71	58
投資その他の資産		
投資有価証券	18,679	16,836
関係会社株式	3,353	3,818
関係会社出資金	216	216
関係会社長期貸付金	1 640	1 1,286
破産更生債権等	2	9
敷金及び保証金	597	597
長期未収入金	61	58
前払年金費用	1,079	1,165
長期貸付金	140	164
その他	51	446
貸倒引当金	69	87
投資その他の資産合計	24,753	24,511
固定資産合計	43,693	46,025
資産合計	154,932	151,579

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 51,037	1 45,104
電子記録債務	11,808	8,273
短期借入金	12,729	20,793
1年内返済予定の長期借入金	4,312	4,411
未払金	153	139
未払費用	1 792	1 781
未払法人税等	870	1,212
預り金	1 1,785	1 1,496
契約負債	216	1,083
賞与引当金	1,252	1,627
その他	104	242
流動負債合計	85,065	85,166
固定負債		
長期借入金	10,358	5,946
長期末払金	168	35
長期預り金	73	70
繰延税金負債	4,223	3,673
資産除去債務	70	70
固定負債合計	14,894	9,795
負債合計	99,959	94,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,321	1,321
資本剰余金		
資本準備金	789	789
資本剰余金合計	789	789
利益剰余金		
利益準備金	329	329
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,558	1,773
別途積立金	17,500	17,500
繰越利益剰余金	24,029	26,999
利益剰余金合計	43,418	46,602
自己株式	872	1,006
株主資本合計	44,656	47,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,947	8,619
繰延ヘッジ損益	0	3
評価・換算差額等合計	9,947	8,616
新株予約権	369	293
純資産合計	54,973	56,617
負債純資産合計	154,932	151,579

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 236,384	1 241,136
売上原価	1 220,115	1 223,796
売上総利益	16,268	17,340
販売費及び一般管理費	1, 2 11,776	1, 2 12,884
営業利益	4,492	4,455
営業外収益		
受取利息	1 21	1 24
受取配当金	1 1,237	1 1,199
受取賃貸料	1 205	1 247
仕入割引	38	40
為替差益	103	-
その他	1 67	1 59
営業外収益合計	1,674	1,571
営業外費用		
支払利息	1 220	1 308
売上債権売却損	17	4
賃貸費用	170	238
為替差損	-	21
その他	1 24	1 78
営業外費用合計	432	651
経常利益	5,734	5,375
特別利益		
固定資産売却益	3 3	3 495
投資有価証券売却益	1,619	867
関係会社株式売却益	-	44
その他	3	-
特別利益合計	1,625	1,408
特別損失		
固定資産除却損	4 2	4 5
投資有価証券売却損	3	6
投資有価証券評価損	19	3
関係会社株式評価損	45	-
減損損失	-	5 61
その他	1	-
特別損失合計	72	76
税引前当期純利益	7,288	6,708
法人税、住民税及び事業税	1,790	2,015
法人税等調整額	119	143
法人税等合計	1,910	1,871
当期純利益	5,377	4,836

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,321	789	-	789	329	1,587	17,500	20,119
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩						29		29
税率変更による積立金の調整額								
剰余金の配当								1,477
当期純利益								5,377
自己株式の取得								
自己株式の処分			19	19				
自己株式処分差損の振替			19	19				19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	29	-	3,910
当期末残高	1,321	789	-	789	329	1,558	17,500	24,029

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	760	40,887	6,348	6	6,341	367	47,596
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
税率変更による積立金の調整額							
剰余金の配当		1,477					1,477
当期純利益		5,377					5,377
自己株式の取得	176	176					176
自己株式の処分	64	45					45
自己株式処分差損の振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,598	6	3,605	1	3,607
当期変動額合計	112	3,768	3,598	6	3,605	1	7,376
当期末残高	872	44,656	9,947	0	9,947	369	54,973

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,321	789	-	789	329	1,558	17,500	24,029	43,418
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						266		266	-
固定資産圧縮積立金の取崩						28		28	-
税率変更による積立金の調整額						23		23	-
剰余金の配当								1,580	1,580
当期純利益								4,836	4,836
自己株式の取得									
自己株式の処分			70	70					
自己株式処分差損の振替			70	70				70	70
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	215	-	2,969	3,184
当期末残高	1,321	789	-	789	329	1,773	17,500	26,999	46,602

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	872	44,656	9,947	0	9,947	369	54,973
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
税率変更による積立金の調整額		-					-
剰余金の配当		1,580					1,580
当期純利益		4,836					4,836
自己株式の取得	323	323					323
自己株式の処分	189	118					118
自己株式処分差損の振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,327	3	1,330	75	1,406
当期変動額合計	133	3,051	1,327	3	1,330	75	1,644
当期末残高	1,006	47,707	8,619	3	8,616	293	56,617

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～47年

機械装置 8年～17年

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるための引当で、将来の支給見込額のうち、当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末では、年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

当事業年度に一括費用処理しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、鉄鋼素材及び加工品、非鉄金属素材及び加工品、電子材料、金属洋食器、各種設備・装置及び工場生産ライン一式、環境配慮型商品等の販売を行っており、顧客との契約に基づいて商品等を遅滞無く供給する履行義務を負っております。

国内の販売については、商品等を引渡す時点で顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合に、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、主として商品を出荷した時点で収益を認識しております。また、海外への販売については、顧客が当該商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、貿易条件に基づき、主として商品を船積みした時点で収益を認識しております。

また、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、商品等が顧客に提供される前に当社が当該商品等を支配している場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された商品等が他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を純額で損益計算書に表示しています。なお、本人代理人の判定方法は、当社が契約の当事者として商品等の提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格裁量権を有しているか等を総合的に勘案して判断しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を行っております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象.....売掛金、貸付金、買掛金、借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建輸出入取引及び資金貸付に伴うキャッシュ・フローを確定させることを目的にデリバティブ取引を利用しております。

金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを回避することを目的に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております（決算日における有効性の評価を省略しております）。

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下の通りです。

(1) 売上債権の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	6,067	2,946
電子記録債権	29,078	25,258
売掛金	48,936	48,403
貸倒引当金（流動資産）	188	180
破産更生債権等	-	9
貸倒引当金（固定資産）	-	9

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1)売上債権の評価」の内容
と同一であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	5,161百万円	6,661百万円
長期金銭債権	640	1,286
短期金銭債務	2,178	1,982

2 偶発債務

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入、為替予約取引による債務及びリース会社からのリース債務、並びに取引先からの仕入債務残高に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
上海佐商貿易有限公司(借入)	41百万円 (2百万円)	- 百万円 (- 百万円)
SATO SHOJI ASIA PACIFIC PTE.LTD. (借入、仕入債務)	633百万円 (4百万米ドル)	803百万円 (5百万米ドル)
広州佐商貿易有限公司(借入、仕入債務)	76百万円 (3百万円)	131百万円 (6百万円)
SATO-SHOJI INDIA PRIVATE LIMITED(借入)	- 百万円 (- 百万インドルピー)	61百万円 (35百万インドルピー)
PT.SATO-SHOJI INDONESIA(借入)	180百万円 (1百万米ドル)	- 百万円 (- 百万米ドル)
YUASA SATO(Thailand)Co.,Ltd.(リース債務)	240百万円 (57百万パーツ)	38百万円 (8百万パーツ)
計	1,173百万円	1,035百万円

(注)外貨建保証債務は期末日現在の為替レートで円換算しております。

3 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	894百万円	- 百万円
電子記録債権	2,157	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,451百万円	20,407百万円
営業費用	5,079	5,481
営業取引以外の取引による取引高	559	775

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度27%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃諸掛	2,334百万円	2,514百万円
手数料及び倉庫料	1,537	1,830
給料及び手当	4,027	3,856
賞与引当金繰入額	1,091	1,413
貸倒引当金繰入額	357	5
減価償却費	145	130

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 百万円	74百万円
機械及び装置	3	1
土地	-	419
計	3	495

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	2百万円	4百万円
構築物	0	-
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	0
その他	0	-
計	2	5

- 5 減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
長野県松本市	事業用資産	土地	27
東京都千代田区	事業用資産	備品	34
計			61

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に支店・営業所別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

上記長野支店(長野県松本市)の資産の収益性の低下及び、本社(東京都千代田区)の備品の市場価格の著しい低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(61百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による査定額等により評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	3,329	3,349
関連会社株式	23	468

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	383百万円	497百万円
貸倒引当金	78	80
未払事業税	56	67
賞与法定福利費	45	54
棚卸資産評価損	25	26
新株予約権	113	92
減損損失	87	109
減価償却費	432	459
投資有価証券評価損	435	443
会員権評価損	11	12
その他	177	264
繰延税金資産小計	1,849	2,109
評価性引当額	821	769
繰延税金資産合計	1,027	1,339
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	687	815
その他有価証券評価差額金	4,231	3,825
前払年金費用	330	367
その他	2	4
繰延税金負債合計	5,251	5,012
繰延税金負債の純額	4,223	3,673

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	3.2
住民税均等割	0.5	0.6
評価性引当額による調整	1.2	0.7
税額控除	0.7	-
税率変更による影響額	-	0.2
その他	0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	27.9

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する等の法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した30.6%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等について31.5%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が93百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が15百万円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が109百万円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	5,119	1,277	2	438	5,956	8,774
	構築物	304	118	0	53	369	1,048
	機械及び装置	989	188	0	230	947	5,968
	車両運搬具	1	0	-	0	0	38
	工具、器具及び 備品	232	51	45	89	148	606
	土地	11,817	1,361	129	-	13,049	-
	建設仮勘定	403	3,386	2,804	-	984	-
	計	18,868	6,383	2,982	813	21,455	16,435
無形固定 資産	ソフトウェア	66	11	-	23	54	-
	その他	4	5	5	0	4	-
	計	71	16	5	23	58	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	滋賀支店	建物	1,246百万円
構築物	滋賀支店	構築物	118百万円
機械及び装置	滋賀支店	機械装置	80百万円
土地	滋賀支店	土地	1,270百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

土地	大阪城東	85百万円
----	------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	258	213	203	268
賞与引当金	1,252	1,627	1,252	1,627

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告の方法は電子公告とします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 (ホームページアドレス https://www.satoshoji.co.jp/ir/index3.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第101期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月19日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月19日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第102期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月7日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2024年6月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（当社第101期定時株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月19日

佐藤商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高崎 博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 専行
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐藤商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐藤商事株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
佐藤商事株式会社の連結貸借対照表には、売上債権85,232百万円（受取手形3,110百万円、電子記録債権27,133百万円、売掛金54,952百万円、その他（固定資産）36百万円）が計上されている。 これらの売上債権には、佐藤商事株式会社の売上債権70,519百万円（受取手形2,946百万円、電子記録債権24,946百万円、売掛金42,616百万円、その他（固定資産）9百万円）が含まれており、連結総資産171,143百万円の41%に相当する重要な割合を占めている。 また、連結貸借対照表には、売上債権に対する貸倒引当金323百万円（流動資産287百万円、固定資産36百万円）が計上されている。 これらの貸倒引当金には、佐藤商事株式会社の貸倒引当金189百万円（流動資産179百万円、固定資産9百万円）が含まれている。 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4.（3）重要な引当金の計上基準に記載のとおり、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等は財務内容評価法により評価を行い、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。佐藤商事株式会社では、信用限度管理規定及び与信投資委員会規定に基づき、与信管理を行っている。当該与信管理においては、（重要な会計上の見積り）（1）売上債権の評価に記載のとおり、取引先の信用リスク、債務の弁済状況等を考慮して債権区分を判定する。貸倒引当金の見積りは当該債権区分に応じて行っているが、特に債権区分のうち貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りについては、取引先の財政状態等から債権の回収可能性を評価して見積ることから不確実性を伴う。そのため、債権区分の判定及び貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りにおける経営者による判断が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。以上から、当監査法人は、佐藤商事株式会社における売上債権の評価の合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、売上債権の評価の合理性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 売上債権の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に債権区分の判定過程及び貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の算定過程に焦点を当てて評価した。 （2）売上債権の評価の合理性の検討 債権区分の判定及び貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下を含む監査手続を実施した。 ・取引先の信用リスクに基づく債権区分の判定資料の正確性を検証するため、債権区分の判定資料から抽出した取引先について、企業調査会社からの信用情報又は取引先の決算書等の関連資料と照合した。 ・取引先の債務の弁済状況に基づく債権区分の判定資料の正確性を検証するため、取引先別の売掛金回収実績資料から抽出した取引について、入金記録と照合した。 ・債権区分の判定の合理性を評価するため、与信投資委員会の議事録を閲覧するとともに、経営者及び審査法務部担当者に対して質問を行った。 ・貸倒懸念債権に対する貸倒引当金について、見積りの基礎となる取引先の財政状態について決算書等の関連資料を閲覧し、見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、佐藤商事株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、佐藤商事株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月19日

佐藤商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 専行

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐藤商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐藤商事株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
佐藤商事株式会社の貸借対照表において、売上債権が76,617百万円（受取手形2,946百万円、電子記録債権25,258百万円、売掛金48,403百万円、破産更生債権等9百万円）計上されており、総資産151,579百万円の50％に相当する重要な割合を占めている。 また、当該売上債権に対する貸倒引当金を含め、貸借対照表には貸倒引当金が189百万円（流動資産180百万円、固定資産9百万円）計上されている。 （重要な会計方針）5.引当金の計上基準に記載のとおり、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等は財務内容評価法により評価を行い、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。 佐藤商事株式会社では、信用限度管理規定及び与信投資委員会規定に基づき、与信管理を行っている。当該与信管理においては、（重要な会計上の見積り）（１）売上債権の評価に記載のとおり、取引先の信用リスク、債務の弁済状況等を考慮して債権区分を判定する。貸倒引当金の見積りは当該債権区分に応じて行っているが、特に債権区分のうち貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りについては、取引先の財政状態等から債権の回収可能性を評価して見積ることから不確実性を伴う。そのため、債権区分の判定及び貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りにおける経営者による判断が、財務諸表に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、佐藤商事株式会社における売上債権の評価の合理性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、売上債権の評価の合理性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 売上債権の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。特に債権区分の判定過程及び貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の算定過程に焦点を当てて評価した。 （２）売上債権の評価の合理性の検討 債権区分の判定及び貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下を含む手続を実施した。 ・取引先の信用リスクに基づく債権区分の判定資料の正確性を検証するため、債権区分の判定資料から抽出した取引先について、企業調査会社からの信用情報又は取引先の決算書等の関連資料と照合した。 ・取引先の債務の弁済状況に基づく債権区分の判定資料の正確性を検証するため、取引先別の売掛金回収実績資料から抽出した取引について、入金記録と照合した。 ・債権区分の判定の合理性を評価するため、与信投資委員会の議事録を閲覧するとともに、経営者及び審査部担当者に対して質問を行った。 ・貸倒懸念債権に対する貸倒引当金について、見積りの基礎となる取引先の財政状態について決算書等の関連資料を閲覧し、見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。